

# 地代理論の批判的考察 (一)

白 川 清

## 一、経済学の方法と地代理論

——主として宇野教授の説を中心に——

### 1、問題の指摘

### 2、宇野教授の論據

### 3、問題に関する考察

## 二、市場価値理論と差額地代

——いわゆる「虚偽の社会的価値」について——

### 1、問題の焦点

### 2、市場価値の意義と問題

### 3、市場価値の興盛と吟味

### 4、農業における市場価値の特殊性

### 5、差額地代の「虚偽」性

(以上本号)

## 三、資本の追加的諸投下と地代

### 四、小農民生産と地代

わが国における地代理論の研究、したがってそれに関する諸論争は、昭和初頭から開始せられてきたし、現在でも多数の論者がこれに参加している。<sup>(1)</sup>この永くはげしい・巨細にわたる論争は、きわめて多くの成果をあげたのであるが、今日においても多くの問題点について統一した見解に到達したとはいえないのが現状である。

わたくしは、わが国つまり小生産農民が支配的であるところの、農産物価格に関する研究を企画しているのであるが、その場合、やはり地代理論を十分に明確にしておからざるをえない。これはきわめて現実的な問題であるから、そして資本制農業ではなく小農民による生産という限定されたものであるから、たとえ地代理論が完璧なものであつ

たにしても、研究は甚だしく困難である。このような観点から我が国の地代論論争を検討してみると、いまだ多くの未解決の問題があるし、とくに細部の問題や、その理論を現実的にはいかに理解するかということになると、疑問は限りもないほどである。そこで私は、マルクスの地代理論およびこれに関するこれまでの諸論争を検討してみ、私なりにそれを理論的に把握するために、中心的な二、三の問題について検討しようとしたのが本稿である。

このように本稿は、マルクスの地代理論に関するものであるが、ここで「批判的考察」といつているけれども、それはこれまでの論争過程や問題点を忠実に紹介しようとするものではない。さしあつての問題の第一は、原理論における地代論の位置についてであり、宇野弘蔵教授の所説にたいする疑問を中心に行っている。第二は、これまでの地代論論争における中心問題ともいわれるべき、いわゆる「虚偽の社会的価値」の理解に関して、主として「市場価値または社会的価値」論の視点から、私なりの考察を加えようとするものである（これ以下の三、四の問題は次回に譲る）。これらはいずれも困難な問題であり、したがつて本稿は試論の範囲を出るものではない。そしていうまでもなく、これらの問題に関する考察は、資本制生産社会における・資本制的土地所有のもとにおけるもの、したがつて『資本論』第三卷第七章に限定されているような範囲において考察をすすめる。

註(1) 地代論論争にかんする諸書には、向坂逸郎『地代論研究』、山田勝次郎『地代論論争批判』、同氏『地代論』、鈴木鴻一郎『地代論論争』等が主なものである。なお文献紹介としては、向坂前掲書二七七―二八五頁に昭和三十七年までが、鈴木前掲書四―七頁には主として昭和二一―二五年まで、『経済評論』昭和三十一年一〇月号六二―六九頁に上原信博、白井久夫両氏によつて戦後の諸著論文があげられている。その他『資本論の解明』第五分冊二一七―八頁にも戦後の諸著論文が紹介されている。

## 一、経済学の方法と地代理論

——主として宇野教授の説を中心に——

### 1、問題の指摘

周知のように、『資本論』における地代論の位置は、「資本制生産の総過程」の終りの方でのべられている。つまり概括的にいえば、平均利潤率の形成のもとで剰余価値が産業資本、商品・貨幣取扱資本、利子生み資本のおおのにたいして、いかなる資本の運動法則によつて分割され自立化し独自の範疇として成立するかをのべたのちに、はじめて「超過利潤の地代への転形」があつかわれている。この点にかんしてはこれまでに、若干の疑問をさしはさむ論者があつた。たとえばK・カウツキーは『剰余価値学説史』第三卷の編輯者序文において、学説史の中でのべられている敘述の計画と『資本論』第三卷とを比較して、「以前の配列では、地代法則の説明は、商業利潤や貨幣利子に関する論述に先だつている。が、第三卷（『資本論』の……白川）では其の順序が転倒されている。」<sup>(1)</sup>といつている。またローゼンベルグも、「論理的にいえば、地代の研究はすでに第二篇の後で、すなわち価値の生産価格への転化が説明されたのちで、なされても差しつかえなかつたように思われる。」<sup>(2)</sup>という。

しかしこの両者は、次の点で決定的に相異する。つまりK・カウツキーにあつては、右の言葉につづいて、「しかし私にはドチラでもいいように思われる。どつちにしても大した相異ではない。」と。これに反してローゼンベルグにあつては、「しかし方法論からいうと、地代への『上向』は、固有の意味における資本家階級……内部での剰余価値の分配が分析されたのちに、はじめて可能である。」それゆえK・カウツキーが「どつちにしても大した相異ではな

い」というのは誤りであり、しかも「方法論的にみて本質的な相異が存在する」として、カウツキーは方法論にかんして無関心であると批判している。つまりローゼンベルグは、理論的にはどちらでもよいようであるが、経済学の方法論からすれば、『資本論』における地代論の位置づけは正当だ、というのみである。

この問題の正否をめぐつて、その他に若干の論者がみられるけれども、ここでとりあげようとするのは、宇野弘蔵教授の著書『経済原論』の下巻における、地代論の位置づけについての方法論的基礎である。宇野教授はこれまでに、原理論のみでなく経済学体系についての諸研究によつて、原理論についての理解を深め、従来の問題点を徹底的に検討されるというように、大きな業績をあげられてきたと私は考えている。その教授が、さきに指摘したような旧來の問題点を検討し、かつのちにのべるように従来よりも立ち入つた理由をもつて、『経済原論』を書かれたわけである。教授が熟考を重ねられた「下巻」の敘述の順序には、筆者が理解しうる以上の深い意味があるにちがいない。けれども私には、以下にのべるような諸点からして、教授の敘述された順序にただちには賛成しえないのである。わたくしの疑問は、教授の、あるいは他の人の簡単な注意によつて解消するほどのものであるかもしれないし、または多くの誤解にもとづくものかもしれない。しかしながらこの問題は、たんなる「敘述の順序」であつてどちらでもないというものではないし、かつ経済原理論を十分に理解するために重要な問題であると思われるので、あえて問題提起をするわけである。

宇野教授の『原論』の篇別は、「流通論」、「生産論」、「分配論」に分れているけれども、その内容ないし敘述の順序は、大まかな点では『資本論』のそれとほぼ一致しているといえよう。けれども細かくみてゆくと、かなり多くの点で相異している。それは教授がその書の序文において、「本書はまさに私が『資本論』から学んだものを私自身の

考えとして述べたものである。或る点からいえばすべて『資本論』によつていともいえる……しかしまた他の点からいえば『資本論』を勝手に書き替えたものである。一般に『資本論』の解説とはいえない<sup>(3)</sup>といわれるときの重要な一理由になつていと思われる（教授が「勝手に書き替えた」ということには、原理論の理解を一步深化したという意味さである<sup>(3)</sup>とわたしは考える）。

さて、本稿で問題にする「地代論」の位置についてであるが、教授の著者では「第三篇、分配論」が第一章利潤、第二章地代、第三章利子という順序で扱われている。これを『資本論』における構成と比較するならば、大まかにいつて「第四篇商品資本と貨幣資本の商品取扱資本と貨幣取扱資本への転形（商人資本）」と、「第五篇利子と企業者利得への利潤の分裂。利子生み資本」という二篇が、宇野教授の「第三章利子」に、「第六篇超過利潤 地代への転形」が、「第二章地代」に該当するといふように、その順序が逆になつてゐる。もつともこの相對應する二つの部分の内容を比較すると、部分的にその敘述の順序が違つてゐるし、相對應しない部分さえある。とくにさきにのべた第六篇と第二章とを對比してみると、前者の中で一おう扱われている「土地価格」は、それに対応する第二章地代にはなく、「第三章利子」の中の「資本の商品化」というところにのべられてゐる。これはのちにみるように、教授の主張からすれば当然のことであらう。

右のごとく宇野教授は、地代論を利子論の前にしただけでなく、細かな点でも『資本論』とは異なつた敘述をしてゐるのであるが、これは大まかにいつて『剰余価値学説史』第三卷でマルクスが書いてゐる敘述計画や、ローゼンベルグが「論理的にいえば……差しつかえない」ということとほぼ同一の順序であるといえる。しかし、ローゼンベルグはさきに指摘したように、「方法論上からはカウツキーの考えは誤りである」といつた。それでは宇野教授が、

この書を「論理的」に構成したものであるか、という疑問が生ずる。けつしてそうではなく、『資本論』と同じ方法によっているのである。それは教授が、「経済学の方法」にかんする考察において、『経済学批判序説』の中から、かなり長い引用をされながら、経済学が「……第一の下向の道から第二の上向の道に転ずる、最も単純なる概念……商品から始めているのは……唯一の正しい出発点である」と考えるのである。……商品に始まつて諸階級の一般的规定に終ることになっているのであるが、私はそれが当然な、唯一の正しいものではないかと考えるのである。<sup>(3)</sup>といわれている。したがつて方法論的には同じであるから、右の相異は宇野教授が「上向過程という方法論の見地からして、むしろ地代論を前にして順序を逆転した方がよい」、という積極的な意味をもたせたものであると筆者には思われる。

なおまた教授が地代論を利子論の前にした理由は、次のような単純な事情からでもないであろう。資本主義の発展に伴つて、貸付可能な形体の資金もますます増大してゆく。それは原始的形態を別にしても、固定資本の償却資金や価格変動および生産のための準備金、あるいは生産拡大のための蓄積資金等だけでなく、土地所有者の地代の一部もこれに参加しう<sup>(4)</sup>る。したがつて地代論を先にのべるといような、現実的な見地からでもないであろう。

そこで、宇野教授が右のごとくに「書き替えた」積極的な方法論的理由について、立ち入つて検討しよう。

註(1) 『剰余価値学説史』改訂社版「マルクスエンゲルス全集」第一一巻、一一一―一四頁。

(2) ローゼンベルグ『資本論註解』梅村二郎訳第三卷第一分冊、二五頁。傍点筆者。

(3) 宇野弘蔵『経済原論』上巻、九―一頁。

(4) 右書下巻、二四八―九頁参照。

## 2、宇野教授の論拠

現実の資本制生産社会における所得には、具体的には種々のものがあるけれども、その基本的形態は利子・地代・労賃という三つに集約されて現われる。これらのいわゆる国民所得を構成する諸部分は、いずれも「所有」を源泉とするものとして、資本——利子・土地——地代・労働——労賃といういわゆる三位一体的形態として現象する。これは現実の社会においてそう見えるというだけでなく、そのように現われる現実的な基礎があるから——つまりあらゆる所有そのものが商品化されているという社会——である。この三位一体的範式においては、資本制生産様式が他の諸様式から自かちを區別し特徴づけるところの「利潤」が、幸にも分解し去つてゐる。すなわち資本——利潤（企業者利得プラス利子）という表象のうち、資本——企業利得という關係の企業利得の方は、資本制生産様式そのものからして、機能資本家のいわば監督賃銀という外觀を与えられて労働——労賃という式に吸収されてあらわれざるをえない。したがつて資本——利子という關係こそ、この様式にとつて本来的な、資本の生産物として現象することになる。かくして幸にも、この三位一体的範式においては、剰余価値の転化形態としての利潤は見えなくなつてゐる。したがつて利子・地代・労賃という諸所得は、相互に何の關係も類似点をも見ることができず、かつそれらは資本・土地・労働の「所有の果実」であるごとくに現われている。

ところで字野教授が、『資本論』とは逆に地代論を利子論の前にもつてきたことの積極的な意義は、まさに右の三位一体的範式に完成された、逆立ちした關係——資本主義的生産關係の物化・フェティシスムス——を一そう明確に、上向という方法論のもとで論理的にとらえようとするためであると思われる。もつとも教授は、各所においてこの敘述の順序にかんする理由を、種々の面からのべておられるのできわめて難解である。けれども、私なりの理解で教授の基本的な理由をいうならば、かの三位一体的な国民所得観は、資本制的社会の物神崇拜的性格をそのまま反映す

るものであるが、その完成は「資本の商品化は、その内に土地の商品化を完成するものとして、労働力の商品化を基礎とする資本主義的商品経済を完成する」(宇野『経済原論』下巻二九七頁。以下この書からの引用は『原論』巻頁と記す。)と同時である。したがって経済原理論においては、この物神崇拜的性格を完成するところの資本の商品化を最後にし、その論理的発展を明らかにするという構成の方がよい、と教授は考えられているようである(教授は明確にそう云っているのではないが、全体から受けとれることはそうである)。この点が次にのべる教授に対する疑問の第三項であつかうことである。

宇野教授は右の基本的視角を貫くために(と思われる)、第一章利潤では「剰余価値が利潤化して資本家の間に分配せられる關係を明らかにする。……第二章で明らかにする地代も、実はこの原理から出る……ただ……土地によつて代表せられる自然は……資本にもなり得ないものであるために、これに対して剰余価値の一部分が分配せられることによつて、利潤としての分配の原理は量的にも、質的にも修正されることになる。第三章利子はかくしてこの修正を採り入れて利潤分配の原理を再確立する形態といふことが出来る。利子と企業利潤との対立分化は、前者の内に地代をも利子化し、後者において第一章の利潤を再現するわけであるが、それは歪曲されて企業活動に対する所得の形式を与え、……」(『原論』下巻九頁、傍点筆者) という説明の仕方、剰余価値の分配せられる關係を明らかにされている。そしてこれは、地代論を利子論の前にするという全理由を、最も集約的にのべられたものであると思うが、ここに二つの問題を指摘することが出来るであろう。その第一は、「資本にもなりえない」土地にたいして剰余価値の一部分が分配せられることによつて、利潤分配の原理が量的にも質的にも修正されるのであるが、利子論はこの修正された利潤分配の原理をとり入れて、利潤の利子と企業者利得への分割を完成する、ということである。私なりの理

解でこれを云いかえるならば、土地によつて代表せられる自然は、資本にとつて極めて重要な生産手段であるが、資本自から生産しえない、この生産様式にとつて非合理的なものである。このために、資本が土地を生産に充用して生ずる超過利潤——いわゆる「限界原理」が作用しているという部門——は、資本が自からの利潤として処理しうる根拠をもつていないから地代化する。すなわち、生産に対して全く無関係・外在的な土地所有は、座りながらに超過利潤を得ることになる。この土地所有、そのものが超過利潤を取るという超過利潤分配上の修正をとり入れて、資本所有、そのものが利子を分与されるという関係が導き出される。ここにはじめて、資本所有そのものが利子を生むものとして、資本の商品化・物化が完成するといわれていると思われる。それでは、利潤の企業者利得と利子とへの分割関係・利潤分配の原理を再確立するためには、剰余価値の一部分が土地に分割されるという「分配の原理」の修正を前提しなければならぬであろうか、これが教授の説にたいする疑問の第一項である。

第二の項は、さきの引用箇所にある「利子と企業利潤との対立分化は、前者の内に地代をも利子化し」という点である。教授は第二章において超過利潤の地代化（差額地代、絶対地代）・その土地所有への帰属ということとは「土地所有に資本家的生産方法に適応した私有形態を附与する……」。この過程はしかし土地の商品化を完成するものではない。それはさらに、次の過程を必要とする。「……土地が定期的に一定量の剰余価値をその所有者に与えるものとして商品となる」ということは、資本においても、その所有自身が一定量の剰余価値を与えるものとして商品化することなくしては、いい換えれば資本がそれ自身で利子を生むものとならなければ完成するものではない。この点でも土地は、それ自身でその商品化を確立するものではないのである。（『原論』下巻二二八―九頁、傍点筆者。といわれている。いいかえるならば、第二章の地代の範囲では、土地所有・その資本家的生産方法に適応した所有を附与する、

つまり地代論の展開の中で土地所有が指定されるにすぎないのであり、土地の商品化は資本所有——利子という関係を通してはじめて完成される、といわれているのであろう。これが疑問の第二項である。「もつとも教授の説を右のように理解するのは、一義的にすぎるかもしれない。たとえば次のようにもいわれている。」「……土地が商品化するということは、一定の代価を支払われて売買されることに外ならないが、かかる代価は資本家的には資本として投ぜられ得る資金をもつて支払われる外はない。……土地の商品化は、かくして資本自身をして利子を生むものとしての資本に転化せしめずにはいないのであり、また資本のかかる転化によつてその商品化（土地の……白川）を完成する……」『原論』下巻（二九頁、傍点筆者）と。ここでは土地の商品化と資本の商品化とは、相互依存的な関係にあるようにみえる。卵が先か鶏が先か？ どちらかが先であるということは、教授の説を誤解するものであるかもしれない。しかし全体の解釈からすると、先にのべた理解が正しいように思われるので、論を進めよう。」

なお、補足的な疑問として、教授の独自の見解と思われるものがある。それは地代論を利子論の前にのべる理由についてではなく、資本主義的商品経済の完成・三位一体的範式と、「資本主義社会の階級性」における教授の二大階級論との関連についてである。この点については教授も明確にいい切つておられないので、のちほど簡単にふれることにしたい。

### 3、問題に関する考察

〔第一項〕 宇野教授が地代論を利子論の前にする積極的理由の一つは、土地所有にたいして剰余価値の一部分を分割することによつて生ずる利潤分配の原理の修正が、利潤の利子と企業者利得への分割にとりいれられるという点で

ある。このことは教授が別の箇所で行っていること、すなわち「土地を所有すること自身から剰余価値の一部分の分配を要求し得る」ということは、資本家にとつてはまた資本を所有すること自身も剰余価値の一部分を分配せられることにならなければ、その原理が一貫しない。」（『原論』下巻六・七頁）のである。では何故に土地所有にたいして剰余価値が分割されることによつて生ずる、量的にも質的にも修正された利潤分割の原理をとり入れなければならないか、資本所有そのものにたいして剰余価値の一部分を分割することは資本の商品化にとつて不可欠ではあるが、なぜ土地所有そのものにたいして剰余価値の一部分が分割されることを前にのべねばならないか。この点にかんして教授は、これまでに引用した以外にはあまり明確に説明されていないようである。ただし、次のことはかなり重要であろう。すなわち土地はそれ自身に「使用価値の生産には欠くべからざる」自然的属性を有しているが、「資本は土地と異つてそれ自身では如何なる特定の自然的属性をも有するものではない。……資本は、或る時は貨幣の姿をとり、或る時は……生産手段や労働力となり、さらにまた……特定の使用価値を有する商品ともなる。……資本家は、土地のようにこれが資本であるといつてそれを貸付け、その所有に対して剰余価値一の部分の分与を要求し得るものをもつていないのである。」（『原論』下巻六・七頁）。これをいいかえれば、利潤の利子と企業者利得への分裂は「利子をもつてその基準」として成立するものであるが、この資本所有——利子における資本所有は、「剰余価値の一部分の分与を要求し得るものをもつていない」、といわれている。ゆえに問題の核心は、やはり資本——利子という関係は、土地——地代によつて修正された利潤分配の原理をとり入れる、ということにならう。

それでは資本の所有そのものが利子をうるという関係は、この利子範疇の自立化はいかにして確立されるのであろうか。私には、何も資本にとつて非合理的な土地に地代を分与するという原理を採り入れることが必要ではなく、資

本制生産過程そのもの、その發展から生じうるものであると考えられる。これをいいますこし、具体的に考察してみよう。遊休状態にある諸種の資金は、使用価値の生産にとつて不可欠であるという土地のごとき自然的屬性をもつてはいない。けれどもそれが社会的形態での富であり、資本主義社会での価値の結晶であるから、それは種々の使用価値をもち剰余価値の生産に充実しようという社会的屬性をもっている。利子はこの資金の資本機能という使用価値にたいする対価なのであり、利子率とは「他の資本形態から区別されたものとしての貨幣資本の需要供給によつて規定される」<sup>(1)</sup>ものである。しかしてこの利子と企業者利得とへの、純粹に量的な利潤の分割が質的な分割に転化するということは、この資金の貸借關係の發展そのものの内において・量から質への転換によつて利子範疇が自立化するのではあるまいか。したがつて「自己資本をもつて作業する資本家も、借受資本をもつて作業する資本家と同じように、自分の総利潤を、自分に対する自分自身の資本の貸手たる所有者としての彼に属する利子と、能動的・機能的資本家としての彼に属する企業利得とに、分割する。かくして、この資本家が現実に「総利潤を」他の一資本家と分けねばならぬか否かは、質的分割としてのこの分割にとつてはどうでもよくなる」<sup>(2)</sup>ということによつて、二つの相異なる利潤範疇が分立・確立するのである。

この關係の成立は、不完全ではあるが資本の商品化である。右のごとき利子範疇の自立化なるものは、貸付資本の一定程度の發展を前提するものであらう。資本制生産の基礎上では、貨幣は資本に転化され自からを増殖する価値となつて、利潤を生産するという可能性をもっている。すなわちここでの貨幣は貨幣としての使用価値の他に、資本として機能するという使用価値を附加されている。利子は遊休資金（可能的・潛勢的資本）の使用価値に対する代償であるから、直ちにこれが資本の商品化とはいえない。とはいえ、自己資本のみであれ他人資本のみであれ、資本の所

所有者に対してその資本の使用価値に対する対価として利子を分与するわけである。利潤の利子と企業利得への分裂は、實に資本の所有者に対してその資本の使用価値に対する利潤の分与という意味において、不完全ではあるがいちおうの資本所有の自立化という意味で、資本の商品化ではなからうか。それは株式資本のごとく、資本が二重化されていないという意味において不完全なのである。これを概括するというならば、完成された意味での資本の商品化ということは、株式資本において突然に生ずるものではなく、また土地所有がそれ自身で地代を生ずるものとして商品化されることをとり入れて、あるいはそれを基礎にして生ずるものではない。理論的にも方法論的にも、それは次のごとくに考えられよう。まず、資本制生産の基礎においては、貨幣が貨幣として有する使用価値の他に、新たに資本として機能しうるという追加的な使用価値を受けとり、貨幣は商品となる。ついで、この基礎において、利潤の利子と企業利得への分裂が範疇的に確立されることになると、所有と機能の分化が生ずる可能性が与えられることになる。資本所有そのものがここで自立的な利子範疇をうけると、単に一個人資本の企業ではなしに共同の投資やさらに進んでは株式会社の発生（資本制生産の範囲内での資本の社会化の種々なる段階）をもたらしことになる。資本所有の自由な売買はたしかに株式資本において完成するけれども、より未熟な「私的所有としての資本の止場」の段階においても、資本の機能と離れた資本所有が成立しその売買がなされうるのであるが、それは利潤の利子と企業利得への分立によつて、資本所有のいちおうの自立化が完成することを基礎にしているのである<sup>(3)</sup>。

これにつづいて、株式会社制度が右の資本の商品化を發展させ、完成するのである。株式会社の資本にあつては、一方、一定額の払い込まれた資本は生産面であれ流通面であれ、つねに利潤を獲得するものとして機能しており、資本の所有者のもとへ復帰しない。他方、資本の所有者の手にあるものは、配当請求権としての株券があるのみであ

る。この株券は、剰余価値を収取する運動をつづけている資本とは全く別個に、市場において売買せられている。この売買価格は、その株券にたいする配当金額を、利子率をもつて資本還元されたものである。この株券売買ということは（配当請求権にすぎない）、資本の所有そのものを商品化したのである。つまりそれは資本制生産の最高の発展の結果としての、「資本制生産様式そのものの限界内での、私的所有としての資本の止場」という株式会社の形成によつて、外観的にも客観的にも確立される。ここにおいては「現実には機能する資本家が他人の資本の単なる支配人・管理人に転化し、資本所有者が単なる所有者、単なる貨幣資本家に転化する。彼等の収得する配当が利子と企業者利得すなわち総利潤を含む場合でさえも……この総利潤はもはや、利子の形態のみ、すなわち、資本所有……の単なる報償としてのみ、収得される」ことによつて、資本所有そのものに羽根が生える。このように資本の商品化は、資本の運動そのものからもたらされるものであつて、それ以外のものの媒介によつたり、あるいは修正された原理をとり入れて完成するのではないように思われる。

宇野教授の「利潤の利子と企業利潤への分割」を具体的にみると、その敘述の順序が『資本論』のそれとかなり異なつてゐるけれども、直接的な説明は『資本論』の敘述とほぼ同様である（『原論』下巻二九〇―四頁）。ただし、教授はその前で、「資本自身をも商品化する根拠を与え」るものは、商業資本における「商業利潤を利子と企業利潤とに分割しつゝ、その形式を産業利潤自身にも移入すること」（『原論』下巻二八九頁）に求められているようである。これも教授の独得の見解であるように思う。それはともかく教授が、利子と企業利得への利潤の分割を規制する利子範疇の確立は、土地——地代において修正された利潤分配の原理をとり入れることによる、といわれることはここ（二九〇―四頁）ではあまり意味をもつていないといわざるをえない。

また教授のいわれることは、次のような意味であるかもしれない。所有、そのものが剰余価値の一部分を収得するということは、土地所有——地代において最も典型的に現われているし、ここで所有そのものが明確にされているから、この所有がもたらす利潤分配の原理の修正をへたうで資本所有の商品化をのべるべきである、と。ところでこの「所有」は、『資本論』第三巻で明確に出ているようであるが、それは、そこまで未分化であつたものが分化したと思われる。(念のため、『資本論』には「所有論」はない。資本の運動法則によつて超過利潤が固定化されざるをえないが、この展開のうちに資本家的土地所有がのべられているにすぎないであらう。)それ以前での「資本」とは、資本所有者という人格の物化・化身なのである。また「資本家」、「生産物——商品所有者」等といわれているが、この場合の所有者とは生産過程に不参加・不活動な資本所有者という面と、生産や流通部面で資本を充用するが非所有者であるという機能資本家、という二つの面が一致した・未分化のものを意味しているのであらう。この場合に資本に帰属する利潤は、いうまでもなく生産手段の非所有者によつて附加された剰余価値である。この利潤が利子と企業利得に分裂することは、資本の運動法則そのものの発展が、未分化状態の所有と機能とを分立させることでもあらう。この「所有」が現われるのは、何も土地の「所有」を媒介にして生ずるものではないと考える。

なお、宇野教授は別の書物で、「剰余価値の利潤としての分配に対して直接その修正をなすものは、超過利潤の地代化にあること、そしてそれは産業資本に対する土地所有の対立を明らかにする。『資本論』は、産業資本を基礎とする利潤論の修正を産業資本によつて始めているが、これは決して、産業資本の対立者とはいえない。」<sup>(5)</sup>から、利子論の前に地代論を位置させるべきである、といわれる。たしかに商業資本は産業資本と直接的な対立関係にあるとはいえないが、産業資本と対立するものが現われなければ剰余価値の利潤としての分配を修正することができないという

ものではないであろう。この点についてはすでにのべたのでくり返さないが、総じて「経済学の方法」としての上向・抽象から具体へという発展は、前者の中に後者に發展する萌芽をもつてることによる内的な必然的過程としてとらえることである。つまり外在的なものによつて新たなものに發展するのではなくて、内的な対立・矛盾の發展ということが、『資本論』においてとられている一貫した方法であると考ええる。

註(1) 『資本論』長谷部訳第一〇分冊、一六九頁。

(2) 『資本論』長谷部訳第一〇分冊、七七頁。

(3) 宇野教授は「マルクスは貸付資本において已に資本が商品となるように説いているが（『資本論』第三卷第二十一章）、私は、ここでは（銀行の貸付資金……白川）なお資本は商品化してはいないものと理解している。株券や土地が一定の利子を生むものとして擬制資本化されるとき始めて資本は商品化されて売買される。」（『原論』下卷二四八頁）といわれている。また利潤の利子と企業利得への分割の根拠を、産業資本ではなく商業資本の利潤に求められているようである。すなわち「商業資本の利潤は、一方では商品の購入に充てないでその資金を貸付資本として使用した場合に得られる利子部分と、商業的活動によつて得られるものと考えられる所謂企業利潤部分とに分けられることになる。」（『原論』下卷二八八頁）といわれる。私が先にのべたのは「思いつき」の範囲を出ないが、利子と企業利得の分立を商業資本から導き出し、資本の商品化を擬制資本化される場でのみ認めることについては、方法論的・上向法からみて疑問に思う。

(4) 『資本論』長谷部訳、二〇五～六頁、傍点筆者。

(5) 宇野弘蔵編『（経済学演習講座）経済原論』、三一〇頁、傍点筆者。この点は友人の注意による。

〔第二項〕 この問題は、土地所有の商品化ということは、資本所有がそれ自身で利子を生むという資本の商品化によつて、はじめて確立されるということであつた。それは、土地——地代という関係は資本——利子という関係によつて、地代が資本還元されて土地に一定の価格が与えられる。かくして土地が売買されるようになると、地代はも早や無償で得られるものとは考えられなくなり、「一定額の資金を投じた資本の利子としてあらわれ」（『原論』下卷二九四

頁)、こうして土地の商品化が完成するという関係である。資本の商品化は、その内に土地の商品化を完成するものとして、資本主義的商品経済を完成するものであつた。私なりの理解でいえば、土地は使用価値の生産にとつて不可欠のものであるが、それ自身は労働の生産物ではなく資本によつて代替することもできず、かつ剰余価値の形成に何らの役割をも演じない非合理的なものである。この非合理的なものが、資本制社会では資本所有と同じように、合理的なものと同じように商品化されるのは、資本所有——利子ということを通して完成される、ということであろう。

宇野教授の見解は、これまで地代論の位置について問題にしたどの論者よりも、深い考察と理論的根拠をもつていようである。しかし資本の商品化はその内に土地をも商品化するというこのためには、なぜ地代論を利子論の前に扱わなければならないのであろうか。『資本論』がそうであるように、まず資本の運動法則そのものから生ずる・この上向過程において直接的に確立される諸範疇を明らかにし、利潤の利子と企業利得への分裂を明らかにする。それについて、資本にとつて外的な土地が加わることによつて、資本の運動法則そのものによつて超過利潤の地代化が導き出され、この地代がさきの資本——利子という関係によつて資本還元されて土地価格が成立し、土地の商品化が完成されるという把握である。この仕方が正当でないという理由について、宇野教授は積極的にはのべられていないと思う。いなむしろ、教授の論理展開は、「地代は資本を理解しないでは理解されない」という上向過程とは異なつた、論理的な展開ではないかとさえ思えるのである。なぜならば、さきの第一、二項において検討したように、教授の云われることは上向過程として必然的なものであるという点が理解しえなかつたからである。そこで経済学の方法という観点から、教授の説を検討してみよう。

〔第三項〕 資本制生産社会における物神崇拜的性格の完成は、土地の商品化を完成するものが資本の商品化である

から、地代論は利子論の前にのべるべきであるというのが教授の主張であつた。これをいいかえれば、方法論上の問題といえよう。マルクスは幾つかの書簡や著書の中で、経済学全体の著作計画をのべているが、『資本論』はそのうちのどの部分までを抜かつているかという論議があつた。かかる困難な問題はともかくとして、『資本論』は資本家的生産過程の総体を・資本の運動法則を向上という方法によつて解明している、と思われる。したがつて第三巻の地代論も、土地所有そのものが問題であるのではなく、資本が土地を生産手段とする場合の資本の運動法則のもとでは、超過利潤を資本が自由に処理しえないで地代化せざるをえないことが明らかにされているのであろう。

この観点からすると、方法論的にはどうしても地代論は利子論の後にのべられるべきものであると考える。第三巻は次の二面から区別される。一つの面は剰余価値の利潤への転形・社会総資本にたいする総剰余価値の均等な配分法則としての平均利潤率の成立であつて、これは第三篇までであり、その後はこの利潤の商業資本、貸付資本、利子生み資本および土地への分割関係である。さしあたり問題である利潤の分割関係も、抽象から具体へという方法論によつてゐる。商業資本にせよ貸付資本にせよ、資本制生産過程たる

$G \cdots W \cdots P \cdots W' \cdots G'$

という内から当然に発生するものである。商業資本は右の商品流通・売買部分を独立した一資本に代行せしめるといふ関係であり、貸付資本もこの生産過程から当然に導き出される遊休資金の取扱によつて、産業資本と同じように利潤を得る。利子生み資本もまた、資本集積の発展・資本制生産様式の限界内での私的所有の止場としての社会的な所与への転化発展である。しかし超過利潤の地代への転化は、他の要素を必要とする。

この点から第三巻を考えれば、次の面で区別される。その第五篇までは、資本（およびそれに含まれる労働）以外には

何も参加していなかった、と原理的には考えてよい。しかし超過利潤の地代化という第六篇にあつては、右の資本の他に資本にとつては全く「外的な力」である土地が参加しているのであり、それが生産に参加するからこそ超過利潤が固定化されざるをえないのである。たしかに理論的には、従来指摘されたように地代論は第三卷第二篇に続いて、また宇野教授のように第三篇の後で扱かつても差しつかえないようにも思える。しかし「地代は資本を理解しないでは理解されえない。しかし資本は地代を理解しないでも十分理解されうる。」<sup>(1)</sup>ものである。しかしして簡単なものから複雑なものへ・抽象から具体へという上向方法においては、資本にとつて外在的なものである土地による分配原理の修正は、すなわち資本を理解しないでは理解されない地代は、やはり利子論の後に来るべきであろう。もつとも宇野教授は、右のごとき方法の正否について積極的な意見をのべられてはいない。したがつてこれは單なる私見である。なお教授は別の箇所で、「超過利潤の地代化と利潤からの利子の分化とを比較しても、前者の方がより抽象的な段階をなすのではないかと思う。」<sup>(2)</sup>として、経済学の方法を主張されている。これについてはいまだ疑問があるが、そうであるにしても『資本論』では一見して上向から下向に転じたように見えるところが他にもある。たとえば生産価格と市場価値の場合がそれではないか。なおまた、利潤の分割という面からすれば教授の云われる通りでもあるかもしれないが、すでにのべたように「超過利潤の地代への転形」においては、資本を理解した上でなければ理解しえないというより複雑な条件が入っているということが重要であらう。<sup>(3)</sup>

宇野教授においては、地代論ついで利子論ということが、経済学の方法に適應した仕方であると考えられているのであらう。しかし私には、第一にこれは教授独得の「論理的な展開」であるように思う。それは先ほど引用した諸所にもみられるのであるが、さしあたり次の点を指摘しよう。利潤の利子と企業利得への分割において、「産業資本の

利潤は、それ自身ではかかる分割をなす基準を有していない。……利子をもつてその基準とし、この貸付資本の形成を基礎にしてあらわれる商業資本によつて資本家の活動自身が利潤を形成するという形態……」（『原論』下巻七頁）といわれる。そしてこの利子は、土地に対して剰余価値の一部分を分配することによつて、修正された利潤分配の原理をとり入れて、利子が確立する。それは「土地を所有すること自身から剰余価値の一部分を要求し得るということ、資本家にとつてはまた資本を所有すること自身も剰余価値の一部分を分配せられることにならなければ、その原理が、貫し、ない。」（『原論』六―七頁、傍点筆者）といわれているが、これは方法論的というよりも論理的の思われる。

さて第二に、教授の展開の仕方は、上向という方法によるよりも、むしろいわゆる三位一体的範式の秘密を・資本主義社会自身の物神崇拜的性格の完成を、より合理的に説明するように組み立てられているのではなからうか。この社会であらゆる資本が目ざす利潤は、剰余労働の収取にもとづくものであるが、あたかも所有そのものが生み出すように見える。それは所有そのものが商品化されることに基礎があるが、宇野教授はこの商品化がいかにして成立するかということ、論理的にとらえることに重点をおかれているのではあるまいか。もつとも「資本の商品化は、その内に土地の商品化を完成するもの」として、利子論を地代論の後にされたのには、より深い次のような意味があるかもしれない。

〔補〕 つまり宇野教授がいわれる「資本の商品化は土地の商品化を完成するもの」ということのなかには、土地——地代が資本——利子の関係に内包されるものとして、つまりけつきよくは三位一体ではなしに二位一体という範式にまで進められることを意味していないか、という点である。それは単に右の箇所だけでなく、宇野教授が次のべら

れていることから考えられることである。

地代の資本還元によつて土地価格が成立するが、「一たび価格を与えられて売買されることになる」と、地代は最早や無償で得られるものとは考えられなくなる。……元来、何人によつても生産されず、何人に属するともいえない土地が、代価を支払つて得られたものとして、その代価を資本とし、地代をその利子とすることになる」(『原論』下巻二九四―五頁)のである。また「資本主義社会の階級性」において、「一般的にはこの三大階級をもつて資本主義社会の階級構成として固定してはならない。原理的には寧ろあらゆる階級社会に共通する二大階級に分れるものとして——それは利子、地代、企業利得を所得とする社会層の分立を存しながら、労働者階級に対立する……所謂搾取階級として——理解しなければならぬ。」(『原論』下巻三〇四頁、傍点筆者)といわれる。これらのことは、まづたく教授のいわれる通りである。

しかし「資本主義の一定の発展段階、例えば十九世紀中葉のイギリスにおいては、旧来の土地所有者階級に対して対立する階級を見るのであるが、そこではなお資本家階級が企業資本家を明確に分離していなかつた……資本主義社会の階級的構成は、資本主義の発展の段階によつてその性質を異にする……」(『原論』下巻三〇三―四頁、傍点筆者)とされている。この点を一歩進めて推測するならば、資本家階級と土地所有者階級との対立は、利潤の利子と企業利得への分裂によつて変化する。かくして(私の勝手な解釈であるが)一方では「資本の商品化は、その内に土地の商品化を完成するもの」として土地——地代は資本——利子という関係のごとくに見えるようになるが、これが他方、利潤の利子と企業利得への分裂は資本家と土地所有者の対立が原理的には解消してしまうことをも根拠としている、と。そうであるならばかの三位一体的範式は、資本——利子、労働——労賃という二位一体に単純化されるとはいえ

るであろうし、事実別の個所において「土地——地代は、資本——利子に吸収されるものとして観しうる。」<sup>(6)</sup>と明確にいわれてもいる。たしかに最も完成されたフエティシズムとは、三位一体ではなく二位一体であるけれども、共通な搾取階級としての範囲での資本家階級と土地所有者階級の対立関係は、利潤の利子と企業利得への分割または資本主義のより高度な発展段階においても、程度の差こそあれ貫かれるということも重要であろう。

註(1) 『経済学批判』宇高訳、三五八頁。

(2) 宇野弘蔵編『(経済学演習講座) 経済原論』、三一〇頁。

(3) 遊辺教授は「例えば土地所有権や地代は近代ブルジョア社会の定有形態乃至実存規定としてそれぞれ一応個別的独立的存在をたもっているが、しかし経済学的範疇としてはやはりそれはあくまでブルジョア社会を構成する一規定でしかなく、したがってその独立性は極めて相対的なものであるということとなる。このような意味において編制の上位に位する土地は編成の下位に位する資本を、資本は貨幣を、貨幣は商品を理解しなければ理解できぬのである。」(『価値と価格』、二一—二頁)といわれている。

(4) 宇野弘蔵『(経済学演習講座) 経済原論』、四二三頁。

## 二、市場価値理論と差額地代

——「いわゆる虚偽の社会的価値」について——

### 1、問題の焦点

地代理論における最も困難な問題、したがってまた、わが国のみでなく他の国における論争において、終始中心となつたのは差額地代の理解をめぐる問題であつた。その第一は、かつて高田保馬氏や土方成美氏等の労働価値説批判にみられたものであつて、『資本論』では、商品の市場価格の運動を規制する市場価値は、その生産部門における異な

る生産諸条件のもとで生産された商品の個別的価値の平均的価値として成立するとのべているにもかかわらず、差額地代論においては最劣等地において生産された商品の個別的価値が市場調節の生産価格すなわち市場価値を規定するものとされている。かくして価値以上の市場価格が成立することになるわけであり、価値なき価格を認めることは労働の産物にあらざる価格を認めることになるから、明らかに労働価値説の破綻を示すものといわざるをえない、というのである。このいわゆる「平均原理」と「限界原理」の矛盾に坎する論難は、樺田民蔵氏や向坂逸郎教授等によつて比較的容易に解決されたのであるが、市場価値の理解については、いまだ問題が残されていると考える。

第二の問題たるいわゆる「虚偽の社会的価値」については、そう容易ではなかつたし、かつ現在でも種々論議されている問題である。その論争点とはこうである。独占されうる・資本によつて創出されえない自然力（土地）を生産条件とする農業部面においては、最劣等条件の土地において生産された商品の個別的生産価格によつて市場価値が規制されざるをえないために、より優等な一切の土地には剰余利潤が生じ、これが地代に転形する。この剰余利潤部分は、剰余価値部分の転形以外の何ものでもない。けれどもそれは、農業部門内で生産された剰余価値であるか、それとも農業以外で生産されたものをも含むものであるか、そのいずれに源泉があるかというのが問題の核心である。このような特殊な市場価値の理論は、当然に次のことをも十分に説明できなければならない。つまり「差額地代の場合に一般に注意すべきは、市場価値が常に生産物量の総生産価格を超えらるゝことである。……これこそは、資本主義的生産様式の基礎の上で競争を介して自己を貫徹する市場価値による規定であつて、この規定は一つの虚偽の社会的価値を生み出す。」<sup>(1)</sup>ということである。

この第二の問題は、私はかなり前から一おう解決されていると考えている。それはこれまでの見解の一方、つまり

差額地代は価値の実態的な基礎たる労働を欠いたものであり、農業内部のみで生産された剰余価値とはいえない、と理解した方がいいように考えている。にもかかわらず、あえてこの小論を書くことするのは次のような意図のもとにある。

まず第一に、とくに戦後の論争過程において、リュビーモフに端を発するところの「強められた労働」説、つまり差額地代の基礎たる超過剰余価値は、その資本のもとにある労働が「強められた労働」として作用するからであり、故に差額地代の源泉は農業内部であるという説が極めて有力に論ぜられた。しかしこの論では、のちにのべるように農業における市場価値形成の特異性、とくに「虚偽の社会的価値」の意味が十分に理解し難い。これは市場価値つまり社会的価値の理解において問題があると考ええる。第二に、差額地代の源泉は農業内部ではないという説においても、この市場価値理論からの追求が不足しているのではなからうかと思われる。たしかに差額地代を「強められた労働」から・または「相対的剰余価値」の観点から説明しようとする理解の誤や、「虚偽の社会的価値」を「不当な社会的価値」と読みかえることによつて問題を解消しようとするような諸論に対しては、きわめてすぐれた批判研究がなされている。しかしここでも、競争がある生産部面においてなしとげるところの、個別的諸価値からの、一つの同等な市場価値を成立させるという場合の社会的価値の理解が、必ずしも統一した見解になつていないと思われる。したがつてこの小論においては、一般の産業資本のもとにおいて成立する市場価値または社会的価値の理解を私なりに整理する。ついでこの市場価値法則は、独占されうる・資本によつて代替することのできない土地が、資本の生産条件のなかに不可欠なものとして入る場合に、右の法則はいかなる修正をうけて成立するか、とくにこの場合における「虚偽の社会的価値」とはどう理解さるべきか、について考察する。これを簡単にいいかえるならば、工業生産物と

農業生産物とは、生産条件が異なるのであるが、そのために社会的に決定される市場価値において、いかなる同一面と異なる面があるかということである。もつとも以上の諸範疇および諸法則については、すでに多くの論者によって詳細に論ぜられているのであるから、必要な範囲において簡単にのべる。

註(1) 『資本論』長谷部訳第一分冊、九四頁。

## 2、市場価値の意義と問題

資本制商品生産社会においては、価値法則が支配している。この価値法則とは、全社会の総労働を、その社会にとつて必要とする生産物を生産するために、与えられた技術的条件のもとに必要な分量に応じて、各生産部門に配分するという法則である。この社会において、たとえ需要供給関係が均衡状態にあつたとしても、資本の生産物たる商品はその価値通りに売買されるものではない。ここにベーム・バヴェルクを先頭とする労働価値説崩壊論が発するものであるが、それは決して崩壊ではなく、資本制社会における資本の運動法則そのものによつて、商品の社会的価値すなわち市場価値の生産価格への転化が行なわれるからである。

それは次のような事情による。社会総資本とは、多数の異なる諸生産部門で機能する諸資本の総和である。しかし生産部門が異なれば、当然に各部門間での平均的な資本の有機的構成が相違するし、一定期間内における資本の回転度数も異なり、また一定期間を単位とする剰余価値率(年率)も相違している。したがつて各生産部門別の資本総額にたいする剰余価値総額の割合は、当然に異なってくる。しかしあらゆる資本はつねに最大の利潤を求めて運動するのであるから、低い利潤率の生産部門の資本は高いそれへと移動し、この資本の競争によつて相異なる諸部門間の諸

利潤を同等ならしめる生産価格を作り出す。つまり社会の総剰余価値は、各生産部門の資本の大きさに對して、同等率の剰余価値を分配されるという關係に転化する。これが商品の社会的価値の生産価格への転化であり、したがつて生産価格の転化たる市場価格は、一般に商品の価値通りではなく、乖離する。これを集約するというならば、「諸商品の生産諸価格は全体として考察すればそれらの商品の総価値によつてのみ調整されているとはいへ、また、相異なる諸商品種類の生産諸価格の運動は……もつぱらそれらの商品種類の諸価値の運動によつて規定されているとはいへ、すでにみたように、一商品の生産価格はけつしてその商品の価値と同一ではない。……一商品の生産価格は……ただ例外的にのみその商品の価値と一致する」にすぎない。これはいうまでもなく、価値法則が自から貫徹する仕方・様式なのである。

右にのべた市場価値とはいかなる意義をもつものであるか。右においてほゞ明らかであるが、市場価値は同一生産部門内部における資本の競争關係によつて、諸商品の種々なる生産の技術的条件の相異により、大いさの異なつた個別的価値を基礎にして成立するものである。生産価格にあつては、相異なる生産諸部門間の資本の競争が相異なる生産諸部門間の異なる利潤率を均等化して成立するものである。したがつて市場価値とは、相異なる生産部門間の競争によつて成立する生産価格の基礎をなす、といえるであらう。

なおまた、資本主義的生産方法の發達という歴史的順序からいつても、市場価値成立のための前提は、生産価格の成立のための前提としての資本主義の發展程度よりも、より未熟な段階で成立しうるものである。したがつてこの市場価値論は、抽象的な価値規定の、一生産部門における資本の競争の結果としてのより具体的な商品の価値規定であり、価値から生産価格に至る「上向」の一つの「環」である。それはローゼンベルグのいうように、「生産価格……に

(論理的にも歴史的にも) さきだつて、個々の生産部門内部の諸商品の単一の価値」が形成される必然性を扱かつたものといつてよい。

ではこの市場価値とは、いかなる内容をもつたものであるか。これについては種々の異論もあるが、遊刃教授のいわれるごとく「この語は社会的価値と殆ど同一の意味を」もつたものである、と理解する。いまずこし具体的にいうならば、商品価値についての最も抽象的な規定は、その質においては商品に対象化された「抽象的・一般的・人間的労働」という資格である。その量は商品に対象化された労働の分量、しかも「社会的に必要な労働時間・平均的必要労働時間」によつて規定される。この「社会的に必要な労働時間」ということには、次の意味をも含んでいる。商品生産の進行中に支出された労働には、怠惰や不熟練や強度の強い労働や、同じ熟練・強度のものでも技術的な生産諸条件を異にする労働など種々であるが、その個別的・具体的労働量がそのまま価値を形成するものとはいえない。実に「社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産諸条件と、労働の熟練および強度の社会的な平均度とをもつて、何らかの使用価値を生産するために必要とされる労働時間」<sup>(3)</sup>なのである。この社会では価値法則によつて、必然的に労働力が移動するのであるが、各特殊・個別的資本の下にある個別的労働力は等質・等量といえるものではなく、価値形成の労働としてはこの「社会的に必要な労働時間」という「ルツボ」を経過したものであるという資格<sup>(4)</sup>においてである。しかしこの商品の価値規定は、それを成立せしめる諸条件を捨象した抽象的な規定である。

さて、さきの市場価値とは宇野教授のいうように、右の商品価値の内容のより具体的な・展開された段階での規定である(註2参照)。ある特定の生産部門をみると、そこには多数の資本が同一の商品を生産している。けれどもそれら諸資本の生産諸条件は一般に相異しているから、各商品は使用価値が同一であるにもかかわらず、その個別的価値

の大きさは異なっている。しかしこの個別的価値が市場価値ではなく、この生産部門内における資本の競争によつて、相異なる諸商品の個別的価値から、一つの等一なる市場価値が成立するのである。簡単にいつて、市場価値はその生産部門の総生産物の平均的な価値・または、市場支配的資本の個別的価値である。

ところでこの市場価値論をより深く検討してみると、幾つかの困難に当面せざるをえない。それはローゼンベルグもいうように、『資本論』の第三巻第二篇第一〇章は「内的脈絡を掴むことは困難でないにもかかわらず、その敘述の順序は絶えずみだされている。<sup>(5)</sup>」という事情にもよるであろう。この市場価値論は原理論として、また差額地代を理解するためにきわめて重要であるにもかかわらず、現在でも統一された見解になつてはいえないように考える。たとえばのちに指摘するように、市場価値とは（したがつて社会的価値は）、同一生産部門内の個別的価値の総和と商品総量で除したその量であるとか、またこれとは逆に個別的価値とは直接の關係をもたず、社会的に規定されるものであるとか、市場価値の大きさは需要供給の關係の変化によつて変化するともいわれている。あるいはまた鈴木教授は、「筆者はいまのところこの反問が正しいかどうかに充分答えるだけの準備をもっていないのを遺憾とするものである。というのは『市場価値』についてのマルクスの説明が必ずしも明確でないように思われる節があるからである。……市場価値は一方では或る生産部門全体の商品の『平均価値』と考えられているが、他方ではその同じ生産部門の『平均的諸条件の下に生産されてその部門の生産物の大半をなす商品』の『個別的価値』と考えられているわけである。……そうなればマルクスは同じ『市場価値』という概念を二つの異つた意味に用いているということにならざるを得ない<sup>(6)</sup>」と指摘されている。そこで難解な『資本論』の右の箇所を中心にして、市場価値の統一的な理解を試みてみよう。

註(1) 『資本論』長谷部訳第一分冊、二八五頁。

(2) 遊辺久蔵『価値と価格』、二三七頁。なおそれ以下二三九頁まで参照。

宇野教授は、「社会的価値という場合には、主として生産条件の相異に力点があり、市場価値という場合には、社会的価値が市場を媒介にして規定される面をとるものではないかと考えている。」(『経済学演習講座』経済原論『二七八頁』)として、両者に異なつた意味をもたせている。宇野教授のこの規定は両者が質的に異なるということではなしに、「競争がまず第一に一部面でなしとげるのは、諸商品の相異なる個別的価値から、一の同等な市場価値……を成立させることである」(『資本論』長谷部訳第九分冊、七六頁)ということを積極的にとり入れた正当な規定であろう。つまり宇野教授のいわれることは、両範疇は質的には同一であるが、市場価値は社会的価値のより具体化された段階での規定であることを明かにされている、と思われる。

(3) 『資本論』長谷部訳第一分冊、一八〇頁。

(4) ボズニャコフは「個別的価値すなわち厳密な意味における価値」といつて個別的価値と社会的価値を同一視しているようであるが、こうした考えは誤りである。

向坂教授が強調しておられるように、「マルクスは、第一巻で価値の社会的性質を論ずる場合にも、社会の全生産物が具体的には、個別的な労働力によつて生産されるものであつて、したがつて、社会の全労働力は、厳密に相等的な労働力から、成つていゝるものでないことを予想している。」(『マルクス経済学の研究』の向坂教授稿「市場価値論と相対的剰余価値論」六一頁)と理解される。

(5) ローゼンベルグ『資本論註解』第三巻第一分冊、一七五頁。

(6) 鈴木鴻一郎『地代論論争』二二二頁。なおローゼンベルグも「一見したところ、ここには市場価値について二様の規定が与えられていると見えるかも知れない。……実際においては、ここには二つの異なる規定があるわけではない。」(『資本論註解』第三巻第一分冊、一八六頁)といつてゐる。

### 3、市場価値の典拠と吟味

市場価値は抽象的にはA「一面では、ある部面で生産された諸商品の平均価値と看なさるべきであり、他面では、その部面の平均的諸条件のもとで生産され且つその部面の生産物の大量をなす商品の個別的価値と看なさるべき」と規定されている。これは一見、市場価値についての二様の規定とも考えられるが、のちにのべるように決してそうではない。ところでより具体的な、生産部門内の生産諸条件の相異と市場価値の關係をのべたものには、次の二つがあると考ええる。すなわちB、(イ)「平均価値・すなわち両極端のあいだに横たわる商品量の中位価値・での商品の供給が普通の需要を充たす場合には、市場価値以下の個別的価値をもつ商品はある特別剰余価値または超過利潤を実現するのであり、他方、市場価値以上の個別的価値をもつ商品はそれに含まれる剰余価値の一部分を実現することができない。」(ロ)「これに反し、需要が強くて、最悪の条件下で生産された諸商品の価値によつて価格が規制されても需要が収縮しないような場合には、これらの商品が市場価値を規定する。そうしたことが起りうるのは、需要が普通の程度を凌駕する場合、または、供給が普通の程度以下に減少する場合のみである。」(ハ)「最後に、生産された商品の分量が、中位の市場価値で売れる以上に大きい場合には、最良の条件下で生産された商品が市場価値を規制する。」<sup>(2)</sup>という一連の規定がみられる。

それらはすべて商品の市場価値規定(決定)が、生産諸条件の相異なるもとでいかに異なるかという様式に関するものであるが、この規定は次のような意味で誤りであろう。すなわちこの規定には、Aにおけるような「平均価値」あるいは「平均的生産諸条件のもとで、しかもその部門の生産物の大量を供給する商品の個別的価値」というような条件が加わっていない。ここではむしろ「商品の需要と供給」の關係から、市場価値が規定されるように云つてゐると考える。(イ)における「中位価値・での商品の供給が普通の需要を充す」ということは、中位的生産諸条件のもとで

生産された商品が供給の大量を占めるのであれば、それでよい。しかし(ロ)と(ハ)では、単に需要が大きくて価格が最悪の条件下で生産された商品の価値通りでも売れるときには最悪の条件下で生産された商品が、または供給が多すぎて価格が低下したときには最良の条件下で生産された商品が、おのおの市場価値を規定するというように解する。すなわち生産諸条件の変動ではなしに、単なる需給関係の変化によつて市場価値も変化するというようであるが、のちにのべるごとく市場価値をそのように理解しえない。これが「吟味の三」である。

なおまた、右の規定の(ハ)に、「市場価値以下の個別的価値をもつ商品はある特別剰余価値または超過利潤を実現する」といつている。この超過剰余価値が実現される根拠については、市場価値が平均価値と看なされるという点からして、種々の見解がある。したがつて「吟味の二」は、この超過利潤がいかなる性質のものであるかについてである。

さて、いま一つの規定〔C〕は次のものである。(イ)「いま、これらの商品の大量がほぼ同一の標準的な社会的条件のもとで生産されており、かくして、この価値は同時にこの商品量をなす個々の商品の個別的価値だと仮定しよう。いま、比較的小さな一部分はかかる条件以下で生産され、他の一部分はかかる条件以上で生産されたとすれば、かくして、一方の部分の個別的価値は大部分の商品の中位的価値よりも大きく、他方の部分のそれはより小さいが、しかもこの両極端が均衡するとすれば、かくして、両極端に属する諸商品の平均価値は中位的大量に属する商品の価値に等しいとすれば、——しかる場合には、市場価値は、中位的条件のもとで生産された商品の価値によつて規定されている。」(ロ)「これに反し、市場にもたらされる問題の商品の総量は依然として同一であるが、より劣悪な条件のもとで生産された諸商品の価値がより優良な条件のもとで生産された諸商品の価値と均衡せず、かくして、より劣悪な条件

のもとで生産された商品部分が中位的商品量に対しても他方の極端「商品量」に対しても比較的に大量をなすと仮定しよう。しかる場合には、より劣悪な条件のもとで生産された商品量が、市場価値または社会的価値を規制する。」

(ハ)「最後に、中位よりも優良な条件のもとで生産された商品量が、より劣悪な条件のもとで生産された商品量を著しく凌駕し、中位的事情のもとで生産された商品量に較べても著しい大量をなす、と仮定しよう。しかる場合には、最良の条件のもとで生産された部分が市場価値を調整する。」<sup>(3)</sup>といっている。

この〔C〕は、需給均衡を前提としたうえで、生産諸条件の相異した諸資本の生産物のうちいずれかが市場支配的である場合の、市場価値規定がのべられている。そしてこれは、同一生産部門の諸資本の生産諸条件が異なっているという事情のもとでの、正確な市場価値規定であると考ええる。

ところで〔C〕の場合をいま少しく検討すると、次のような疑問が生ずる。その疑問の主なもの、一生産部門における個別的価値の総額と市場価値総額とは、市場価値が良・中・劣等な諸資本のいずれの個別的価値によつて規制されるにしても、イコールであるか否か。いいえれば、市場価値とは全商品の個別的価値総額を商品総数で除した商・つまり厳密な「平均価値」であるか、ということである。

まずさきの〔C〕(ハ)にあつては、比較的小さい一部分を生産するにすぎない最良条件と最悪条件によつて生産された商品の個別的価値との、この「両極端に属する諸商品の平均価値は中位的大量に属する商品の価値に等しい」と仮定されている。したがつて、ここでは「総商品量の個別的価値総額イコール総市場価値」という関係が貫かれ、市場価値とは平均価値であり、かつ平均的生産条件のもとで生産された商品の個別的価値でもある、といえる。しかして(ロ)と(ハ)については、先の引用だけでは明確でないが、右の規定につづいて次のようにいわれている。(ロ)の「場合には、両

極端で生産された個々の価値量が均衡しないで、最悪の条件下で生産されたものが決定する。厳密に言えば、……市場価値は、いまや、商品量の総価値「個別的価値の総額……白川」……によつて、そしてこの総価値から個々の商品の上に落ちる可除部分によつて、規定されるであらう。」(2)「の場合におけるごとく、有利な極端で生産された商品量が、他方の極端でのそれに較べてばかりでなく、中位的条件でのそれに較べてもより多量であるならば、市場価値は……両極端と中位との価値総額を加算することによつて計算される平均価値」<sup>(4)</sup>によつて規定される、といつてゐる。すなわち「C」の規定では、一貫して「個別的価値総額イコール総市場価値」が貫かれており、市場価値とは全商品の個別的価値の加重平均値であるとしてゐるように考える。それでは市場価値とは平均価値、すなわち個別的価値の加重平均値であるか否か、ということが「吟味の二」である。

「吟味の二」問題は、劣等または優等な生産諸条件のもとで生産された商品が、この商品種類の大量を支配している場合にあつても、市場価値は個別的価値の加重平均値に等しいか否かという点である。このことについては、すでに日高氏が向坂教授の説に関連して見解をのべられ、また宇野教授も独自の意見を提起されたのであつた。向坂教授のいわれることを簡単に引用してみよう。「その生産部門の商品総量についていうと、個別的労働が一の全体をなしている。かかる全体の平均が社会的価値又は市場価値なのである。」<sup>(5)</sup>ということを、劣等条件または優等条件で生産された商品が大量をなす場合についても一貫させておられるようにみえる。すなわち「かくして、先にのべた三つのいかなる場合「生産諸条件が、本来優良なるものと、中位的なものと、より劣等なるもの……白川」においても、商品総量の市場価値は、個別的価値の総量と等しくなつてゐる。」<sup>(6)</sup>「要するに、より高い生産力をもつ労働が、より高い価値を創造するためには、このより高く妥当する部分について、これを補うだけの人間労働が同一生産部門内にある。同一種

の商品のヨリ劣つた生産力をもつ労働によつてつくり出された余分の価値が、市場価値形成の機構を通じて、平均化される<sup>(7)</sup>。といわれている。向坂教授のいわれる「市場価値は個別的価値の加重平均に等一である」といわれることは、長期的には全く正当である。社会の生産諸部門間に労働（同じく資本）を配分するという価値法則が支配しているところでは、結局は商品の個別的価値の総量が市場価値総額に等しいという關係にならざるをえないであろう。

この向坂教授における「平均価値」説は多くの論者がとる見解であるが、これを批判する見方もある。たとえば宇野教授は「平均説」を批判されて、(イ)「優良条件の生産物が市場価値を規定する」ということは、現在のところはそれより不利な条件の生産物がなお商品として市場に供給されているにしても、それに代つて新しく資本が追加されれば当然に優良条件をもつて供給される場合と解さなければならない。……平均的、即ち中位的条件の商品が圧倒的な大量を占め、劣等条件の商品が少量に過ぎないにしても、新なる追加資本が、それが単なる拡張によるにしろ、或いは全く新なる投資によるにしろ、大体劣等なる条件によるほかないということになれば、この劣等条件の商品の個別的価値が市場価値を規制するといつてよい。また、(ロ)旧生産方法が圧倒的多数を占めているときに新しい生産方法が普及する場合にも、その市場価値は、常に与えられた生産条件の異なる商品の量の多少によつて、平均されつつ漸次に低下するのでなく、或る程度までは従来の価値を基準にして、或る度程を超えると新しい価値を基準にして決定されるのではないかと思う<sup>(8)</sup>ともいわれている。

右の(イ)を簡単にいうならば、優良または劣等条件の生産物が大量であり、かつその個別的価値がイコール市場価値となる場合とは、社会的慾望を充すための何らかの新しい追加的資本投下が、優良な条件をもつて行ないうるかまたは劣等条件でしか行ないえないからである、といいかえられよう。この規定では、教授のいう「商品の価値が、それ

を生産するに要する社会的に必要な労働時間によつて決定されるということは、単に要したというのではなく、再生産に要するものとしてそうなるので」ある(9)という場合の後者、つまり労働を投下したのではなく投下が必要だという一面が、市場価値とは単なる平均価値ではないという理由の重要な要素をなしている。宇野教授の(4)においても市場価値は、生産諸条件の変化とともに漸次的に変化するのではなく、大量を生産する条件の資本の個別的価値がイコール市場価値であるから、その変化はカーブでなく断層的に変化する。このように宇野教授にあつては(長期的には個別的価値総量イコール総市場価値であらうが)、個々の断面ではイコールにならないと主張される。いいかえれば市場価値は個別的価値の平均ではなく、大量を生産する生産条件における個別的価値である、と理解してよいであらう。

以上が二つの異なつた代表的見解であるが、では市場価値はどのように把握さるべきであらうか。市場価値は社会的価値のより展開された・具体化されたものであるとはいへ、いまだ生産価格への転化以前であるといういみで抽象的な形態である。市場価値は一生産部門における資本の競争によつて成立するものであるとはいへ、現実の競争関係は市場価値の生産価格への転化された基礎上でなされる。

このような抽象的段階の規定にあつては、**第一に**次のことが市場価値把握の基礎にならなければならない。すなわち「全商品量——かくしてさしあたり一つの生産部門の全商品量——を一つの商品とみて、多数の同一商品の諸価格の総和を一つの価格に合計されたものとみるならば、事態が最も容易に敘述される。しかる場合には、個々の商品について語られたことが、いまや文字どおりに、市場にある一定生産部門の商品量について当てはまる。商品の個別的価値はその社会的価値に一致するということが、いまや、総商品量はその生産に必要な社会的労働を含むという点、および、この商品量の価値はその市場価値に等しいという点まで、現実化されている」(10)ということである。このこと

から、同一商品を生産する資本といえどもその生産諸条件は種々に異なっているが、この生産諸条件のすべてが社会的慾望を充足するために必要な生産条件である。商品の大量を生産するものだけでなく、少量を生産する諸条件もまた社会的に必要な要素である。したがつて、それら相異なつた諸条件のもとで投下された労働量は、強弱の差はあれいずれも社会的慾望を充足するために必要な労働である、ということがまづ重要である。しかし一般（工業）の場合における商品の社会的価値は、農業生産物の場合のように社会的慾望を充足するために必要な最劣等条件の生産物の個別的価値である、ということとはできない。なぜならのちにのべる（七五―六頁および八二―四頁をみよ）ように、工業と農業にあつては、その生産条件が異なっているからである。したがつて一般の場合における市場価値または「社会的に必要な労働時間」とは、それら相異なる生産条件のもとで対象化された個別的価値の平均的な労働時間として規定せられざるをえない。つまりCの規定にあつたように、市場価値は「両極端と中位との価値総額を加算することによつて計算される平均価値」であつて、この市場価値の大きさが大量を生産する資本の個別的価値に近づく程度は、その条件で生産された商品が問題の商品界で占める範囲に依存する。つまりこの場合の市場価値・社会的に必要な労働時間とは、その商品を生産する資本の相異なつた諸条件・したがつて幾つかの異なる生産力の状態のもとで投下された労働量の平均価値であり、それは同時にその生産諸条件のもとでの再生産にとつては必要でもあるという二面をもつている。したがつて理想的・一般的には個別的価値の総量は総市場価値に一致するし、さらに平均的・一般的に生産諸条件のもとで生産し商品の大量を供給する商品の個別的価値に等しくなる。

ところで先に検討したこと、商品の大量を供給する生産条件における商品の個別的価値が、市場価値を規定するという見解は、右の観点からすれば疑問とせざるをえない。社会はその慾望を充足するために、大量を供給する生産条

件だけを必要としたのでも、するのでもなく、長期的にも変動の一断面においてもつね存在せざるをえない異なつた生産条件のすべてを必要とするのである。したがつて社会は、大量を生産する条件だけを特別にとりたててその個別的価値を社会的価値・社会的に必要な労働時間とし、他の少量を生産するものを無視しそれと無関係に市場価値を規定することにはならないように思われる。なおまた、大量を生産するものの個別的な価値が市場価値を規定し、この条件が生産する商品量が比較的少量になると、新たに大量を生産する商品の個別的価値に市場価値が移るともいわれる。しかしこのことはむしろ市場価格の変動の傾向であつて、市場価値のそれではないように思われる。むしろ市場価値ということは、価値法則の支配・競争の強制法則の支配ということからみると、さきに私がのべたように考えた方がより合理的であると考ええるからである。それは次のような事情による。

社会のあらゆる資本、いうまでもなく同一商品を生産する諸資本といえども、つねに「競争の強制法則」のもとにあり、生産諸条件は休むことなく変動し發展する、と抽象的には考えてよい。このことは現実には、各資本家がより多くの利潤を追求し、そのために生産条件を改良してゆくという個々の資本を通して行われる。いま、この「競争の強制法則」というレトリックの中で、かつ同一生産部門内で、優良または劣等条件のものが大量を生産する場合の市場価値について考えてみよう。まず、優良な生産条件のものがある時点で大量（例えば全商品量の六割）をしめていたが、次の時点には支配的大量（九割）にまでなつたとしよう。この場合、市場価値基準は大量を供給する商品の個別的価値であるという観点であれば、六割から九割へと生産量が増加しても市場価値の大きさは変化しない。にもかかわらず優良条件下での生産が、六割から九割に増加したのは、より劣等な条件の資本が駆逐される——大量を生産する資本は平均的な剰余価値しかえられないが、劣等条件の資本は平均的なものさえ得られない——のだということで一応

の説明はつく。しかしこれでは、大量を生産する諸資本そのものの内に、六割から九割へと発展する動力が積極的には見られない。価値法則は各生産部門に労働力を配分するとはいえ、それはけつきよくは各部門内の個別の諸資本を通じてなされるのであるが、優良な条件のものが六割から九割へと増加するということは、そうさせる積極的な動因が作用するからであろう。つまり優良なものが六割を生産していたときの市場価値は、その個別的価値ではなく劣等な条件で生産された商品の高い個別的価値をも計算に入れたものの平均価値であるとすれば、優良な条件の諸資本は平均的な剰余価値だけでなく超過剰余価値を獲得する。すなわち大量を供給する優良な条件で生産された商品は、社会的にはその個別的価値よりも高い市場価値をもつものとして生産されたものであるから、超過剰余価値をうる。実に六割から九割へと発展は、この市場価値の平均的性質から生ずる超過剰余価値が起動力をなしているわけである。つまりその市場価値は大量を生産する条件の個別的価値でなく、劣等条件をも含んでより高く決定されるからである。これとは逆に、より劣等条件の資本が生産した商品が大量である場合には、より優良な生産諸条件の資本による生産が増大する。この場合には市場価値が、大量を供給する劣等条件の高い個別的価値によつて決定されないで、平均的な・より低いものとして規定されるからである。つまり少量を供給する資本には超過剰余価値が得られるという正の起動力が作用し、劣等条件の資本は個別的価値の一部分・剰余価値の一部が実現されないという負の起動力が、劣等条件の資本を駆逐して優良条件の資本を増大せしめるのである。このように生産条件を異にする諸資本は、つねに個別的価値と社会的価値との差による圧力が加えられ、競争の強制法則というルツボの中にある。このように市場価値とは平均価値とみなさるべきであり、価値法則が貫徹する仕方により具体的な規定であり、市場価値は同一生産部門におけるすべての資本に運動の方向を与え競争を強制するものとして規定されると考えられる。

右の規定は、私は次の意味からも考慮されねばならないと考えている。超過利潤をうるような優良な生産条件の資本・およびその発展ということは、労働生産力の発展を内包している。剰余価値の生産としての資本主義的生産において、この剰余価値を増大せしめるもの一方は、「資本のもとへの労働の形式的包攝」のもとにおける絶対的剰余価値という様式の生産があつた。他方では資本制生産様式にまつたき独自性を与え、生産方法・従がつてまた労働過程に一つの革命を起すという「資本のもとへの労働の實質的包攝」による、相対的剰余価値の生産がある。

この相対的剰余価値の生産および増大ということは、社会総資本が同時に・一挙に行なうのではなく、個々の資本の生産力の発展・労働生産力の上昇を通して行われる。したがつてさきの優良な生産諸条件の資本が發展するということは、社会総資本の観点からみれば「一般的剰余価値率の増大に貢献する」<sup>(11)</sup>ものである。したがつて問題の市場価値は、優良な生産諸条件の資本が社会総資本にたいしてする貢献に・その貢献が存続する限りでのみ、超過剰余価値を与えるごとくに規定される。競争という資本家社会的合理性は、優良な生産条件にたいしては個別的価値以上を、劣等なそれにおいては個別的価値以下しか実現しえない、というように社会的価値または市場価値が規定されるということを意味する。ゆえに諸資本が社会総資本にたいして「貢献」する限り、たとえ優良条件で生産される商品が大量をなしているとき（次の第三でいうようにこれは異状な場合と解する）でも、その低い個別的価値が市場価値ではなくて、少量を供給する中位または劣等条件で生産された商品との平均価値として社会的価値が規定されるから、優良条件の資本に超過剰余価値が与えられることになる。

さて第二に、市場価値概念なるものは抽象的な規定であるという点である。市場価値を、第一でのべたような平均価値とする見解に対しては多くの反論もあろうが、とくに予想しうるのは、市場価値は大量を占める商品の個別的価

値であつてその変動は断層の値であるという見解からのものであらう。たとえば、劣等条件のもとで生産される商品量が大量をしめる場合に、平均説での市場価値はより優等条件の商品も加つた平均であるから、この場合の市場価値は大量を占める商品の個別的価値以下となる。そうであるならば劣等条件の諸資本は平均利潤さえも得られないから生産から資本を引上げてゆくために、社会の再生産は円滑に進行しえなくなる。それゆゑ平均説はこの一点で破綻するのみでなく、社会的価値が「単に要したのではなく、両生産に要する」労働時間であるということと矛盾する。しかし「大量」説であれば、大量を占める劣等条件の商品の個別的価値が市場価値であるから、優良条件での生産が増大するにしても劣等条件には平均利潤が得られているから生産を続けうる。したがつて再生産は円滑に進行しうる、という点からして平均説は誤まつている、というのである。

この点は十分に検討されなければならない。<sup>(12)</sup>しかしこの批判については、さきの第一で検討した諸点に加えて、次の点を指摘しておこう。この市場価値とは、ある一生産部門の資本の競争が成立させるものであるとはいへ、それは平均利潤の支配によつて成立するというような具体的なものではなく、生産力の基礎たる生産諸条件の相異なるもとで生産された商品が「諸商品の相異なる個別的価値から一つの等一なる市場価値を成立させる」という、より抽象的な規定である。この市場価値は「相異なる諸部門間の諸利潤を同等ならしめる生産価値」に転化し、さらにそれは市場価格となる、という上向の途を残している。このような抽象的な市場価値論に、平均利潤が確保しえないから資本が引上げられて再生産が破綻するというような、より具体的な「平均利潤」をもち出すことは、上向という論理の展開に外れているように思われる。そうじて市場価値論は、相異なる個別的価値が競争というレトリックの中で、それは全く質的に異なる市場価値をいかにして成立せしめるかということにある。社会にある諸商品の市場価値は、一般

にその転化たる生産価値と一致しないものである。<sup>(13)</sup>

以上のごとく市場価値とは、第一に個別的諸価値の平均的な価値であり、第二に競争によつて成立するといえ平均利潤論で規定されるほど具体的段階のものではなかつた。第三にここでさきの引用〔C〕について、若干の注意が必要である。そこでは(イ)中位的なもの、(ロ)劣等条件、(ハ)優等条件の生産物が大量を占める場合の市場価値規定であるが、これらはいずれも変動の一段面である。そして現実の資本の運動あるいは資本主義経済における景気変動の傾向を考へれば、右の三つの場合がくり返されまたは断層的に生産諸条件が変化するともいえる。

けれども抽象的なこの市場価値論においては、一般的には平均的な生産諸条件のもとの個別的価値が市場価値を規定するものとして扱われ、「諸事情の異状な結合が行われている処でなければ、最も不利又は最も有利な諸条件の下に生産された諸商品に依つてこの市場価値が規制されるということはない」<sup>(14)</sup>というように、この二つの場合は生産諸条件の変化における「異状な結合」の場合という限定が必要であらう。さきにのべたように市場価値論は抽象的段階のものであるが、ここでの競争関係の考察は、優良または劣等条件の資本の生産物が大量を生産するという関係には一般的にはならないという、そういう抽象的な競争関係のもとの考察ではあるまいか。つまり一般的には、中位的諸条件のもとで生産された商品が常に大量を占め、その商品の個別的価値が市場価値を規定するという生産条件の変動をなすのである。この如き変動というのは、劣等な諸条件の資本が漸減するとともに優等条件の資本が漸次代位し、優等な条件が漸増するとともにそれより更に優良な生産条件の資本が出現してくることによつて、つねに中位的な条件の資本による生産が大量を占める、というような静穏な変動の仕方である。

この観点からして市場価値は、「一面では、諸商品の平均価値と看なされ、他面では平均的諸条件のもとで生産さ

れ且つその面の生産物の大量をなす商品の個別的価値と看なさ」れる、ということが何ら矛盾なく理解されよう。もつとも右の「異状」な場合においても、その市場価値は向坂教授のいわれるように平均的にかつ大量を生産する条件下の商品の個別的価値に近く決定される。けれども「先にのべた三つのいかなる場合においても、商品総量の市場価値は個別的価値の総額に等しくなる」というように、「異状な結合」の場合にも、厳密な数学的加重平均であるという必要もないであろう。<sup>(15)</sup>市場価値の理解にとつて重要なのは、さきに示した第一、第二の内容的な面であり、厳密に加重平均であるとかそうでないというような算術論にあるのではない。

〔吟味の二〕この問題点とは、市場価値以下の個別的価値をもつて生産する本に帰属する超過剰余価値は、いかなる性質のものであるかということであつた〔B〕の(4)参照。市場価値は平均的価値であるから、市場価値以下の個別的価値をもつ商品は超過剰余価値を実現するし、他方、市場価値以上の個別的価値をもつ商品ではそれに含まれる剰余価値の一部分を実現することができない。つまり一方にはプラスが、他方にはマイナスが存する。

この「特別剰余価値または超過利潤」は、向坂教授もいうように「……相対的剰余価値を論ずるに当つて形成された特別剰余価値と、その成立のメカニズムにおいて少しも相異はない」<sup>(16)</sup>のである。超過剰余価値を実現する優良な生産諸条件の資本に包攝されている労働は、「社会的平均度」以上の・「自乗された労働として作用する、あるいは、同じ時間内に同種の社会的な平均労働よりもより大きな価値を創造する」<sup>(17)</sup>のである。つまり生産力の高い優良な生産条件のもとにある労働は、個別的な・社会的でない観点からすれば一単位の商品により少ない労働時間しか対象化されていなが、社会的には市場価値と同じの労働時間が対象化され生産されたものなのである。その労働は平均以上の強められた労働として作用したのであり、超過剰余価値はそれを生産した労働によつて附加されたものとして通用

する。これに対して、生産性の低い劣悪条件の資本の生産物では、対象化せられている個別的労働は平均的なものよりも多いにかかわらず、社会的・平均的労働時間としては・社会的価値としてはより少量にすぎない。それはこの条件下の労働が、社会的平均度以下の労働・いわば弱められた労働として作用している故である。

右の点に關聯して、市場価値は「平均価値でありまたは平均的諸条件のもとでの個別的価値」であるということの、理解について問題が生ずる。平均価値であるから、優れた生産条件においてはその個別的価値以上の超過剰余価値部分・プラスが存し、劣等条件においては逆にマイナスが存する。総市場価値と個別的諸価値の総和は一致するという關係にあつたから、結果的には・個別的価値の観点からすれば右のプラスとマイナスは等しくなり、相殺される關係があるといつてよい。ところでこれまでの論者のなかには、市場価値は平均価値であるということを、右のプラスとマイナス關係から説明する論者が多い。たとえば「ヨリ高い生産力をもつ労働が、ヨリ高い価値を創造するためには、このより高く妥当する部分について、これを補うだけの人間労働が同一生産部門内にある。同一種の商品のヨリ劣つた生産力をもつ労働によつてつくり出された余分の価値が、市場価値形成の機構を通じて、平均化される。」<sup>(18)</sup>と向坂教授はいわれている。すでにのべたごとく、市場価値が平均的価値であるということは、プラスとマイナスを相殺するからではなくて、一部門における資本の競争關係からして結果的にそうならざるをえないのであつた。なぜなら、この場合の生産条件には資本にとつて非合理的な要素(たとえば土地)が参加しておらず、生産諸条件はすべて資本によつて自由に作りうるという基礎上で競争であるからである。さらにまた、よりすぐれた生産力をもつ労働が強められるということは、より劣つた生産力をもつ労働の余分の部分があるから、強められるものではない。したがつて「超過剰余価値または超過利潤」は、それを生産した労働自体によつて生産されたものであり、外部のより劣等条件

で実現されない労働部分に基礎をもつものでなく、それが市場価値形成の機構を通じて移転されるからでもない、と理解すべきであらう。

〔吟味の三〕 この問題点とは、市場価値が単なる市場の需要供給の変動に従つて動くものであるかのような〔B〕の規定についての検討である。とはいへさきに引用した箇所とくに(ロ)と(ハ)は、『資本論』の他の箇所における敘述からしても、單に舌たらずであつたにすぎないであらう。たとえば「市場価値は需要供給の比率を、または、それをめぐつて需要供給の諸変動が市場価格を動揺させる中心を、調整する」のであつて、需要供給は「市場価格を——あるいはむしろ市場価値からの諸市場価格の背離を——調整する」<sup>(19)</sup>ものである。したがつて「一定商品が当時の社会的慾望を超過する程度に生産されたとすれば、社会的労働時間の一部分が浪費されたのであつて、この場合には、この商品量は、現実にはそれに含まれているよりも遙かに小量の社会的労働を代表する……したがつてこれらの商品は、その市場価値以下で売りとばされねば」<sup>(20)</sup>ならない。逆に需要が増加するならば、市場価格が市場価値以上に騰貴する。

このようにして市場価値は、需要供給の変動によつて騰落する市場価格と同じように変化するものではないが、需給関係による市場価格の変化が当該生産部門の生産諸条件を変化させるならば、かつそれを基礎にして市場価値が変化する。より具体的にいえば「商品量がそれに対する需要よりも小または大であるならば、市場価値からの市場価格の背離が生じる。そして第一の背離は、商品量が過小な場合には最悪の条件下で生産された商品がつねに市場価値を調整し、商品量が過大な場合には最良の条件下で生産された商品がつねに市場価値を調整」<sup>(21)</sup>してゆくのである。そして生産物の分量が社会的慾望を超えるならば、諸商品はその価値以下で販売されねばならないし、逆に、生産物の分量が充分な大いさでないときには市場価値以上で販売されらうであらう。

註(1) 『資本論』、長谷部訳第九分冊、七一頁。

(2) 右分冊、七一―二頁、傍点筆者。

(3) 右分冊、八〇―一頁、傍点筆者。

(4) 右分冊、八三―四頁。

(5) 向坂逸郎「市場価値論と相対的剰余価値論」(『マルクス経済学の研究』九〇頁)。

(6) 右書一〇八頁、傍点筆者。

(7) 右書の一、二頁、傍点筆者。なお遊辺教授も市場価値についてのべておられるが、その規定は『資本論』のそれとほとんど同じである。それについては『価値と価格』第三篇第七章第一、二節参照。

(8) 宇野弘蔵『(経済学演習講座) 経済原論』二七八―二八〇頁。もつとも教授は『経済原論』下巻にあつての、「市場価値はそれぞれ異なる条件の下に生産される商品がその内で如何なる量を占め得るかによつて決定される。」(九三頁)といわれ、『資本論』とほぼ同様にのべられているから、「平均」説批判として右の箇所を強くとりあげることが云いすぎであるかもしれない。なお教授は右引用の中で「新なる追加資本が、……大体劣等なる条件によるほかないということになれば」といわれる。こうしたことは独占されうる・資本によつて代替しえない自然力が生産条件に入るとき、たとえば農業においては、あるが、一般の工業の場合には余程の異常な事態でなければ生じえないであらう。

(9) 右書、二八〇頁。

(10) 『資本論』、長谷部訳第九分冊、八〇頁。

(11) 『資本論』第三分冊、九頁。

(12) この批判点は、私が宇野教授ののべられていることからヒントを得て考えたもので、宇野教授あるいはその他の論者をさすものではない。

(13) 『資本論』、第九分冊の市場価値論の中には「平均利潤」という言葉もあるが、それは多くはなく、特に市場価値を説明するために直接に用いられているのではないように思う。多くの場合、個別的価値以上または以下とか、利潤でなく剰余価値といっている。それはともかく、平均利潤は価値と生産価格との関係における問題であり、個別的価値と社会的価値との関係に平均利潤を引き出すのは誤であらうと考える。

(14) 『資本論』、長谷部訳、第九分冊、七一頁。この訳文は高畠訳第三卷上一四七頁による。なおこの点について遊辺教授も「事実、マルクスは、一般的には中位の生産条件の企業の個別的価値が市場価値の大きさを規定するとみている。旧く……」として『資本論』の右箇所を引用されている(『価値と価格』二三八頁)。

(15) 「異状を結合」の場合に市場価値は個別的諸価値の加重平均であるか否かと論議してもあまり意味がないと考える。なお日高氏は「その社会的価値が、多くは個別的価値の数学的な加重平均でできるのは、理想的、観念的な状態にほかならない。……平均といつても数学的な加重平均でなしに大まかな支配的大部分の決定という平均が作用することになるのである」(日高晋「強められた労働」の問題、『経済志林』第二二巻第二号一四七頁)といわれる。氏の市場価値論は多くの点で賛成しうるが、右の箇所からすると市場価値とは大量を生産する諸資本の個別的価値に等しいということになるのであろう。

(16) 向坂逸郎「市場価値論と相対的剰余価値論」、有沢広巳・宇野弘蔵・向坂逸郎篇『マルクス経済学の研究』、一〇〇頁。なおこの相対的剰余価値については、宇野教授のすぐれた研究とくに「相対的剰余価値の概念」、『資本論の研究』七九頁以下)がある。もつとも教授の「相対的剰余価値——生産力水準普及費用」説はいまだ疑問がある。

(17) 『資本論』、長谷部訳第三分冊、一三〇四頁。

(18) 向坂逸郎「市場価値論と相対的剰余価値論」、『マルクス経済学の研究』一一二頁)。なお教授は「最も劣悪な生産諸条件をもつ経営の生産物の……余分にあまりすぎた労働は優れた生産諸条件をもつ生産物のより稀薄な状態、または究慮となつてゐる部分を濃くし、充足する」(右書九三頁)ともいわれている。

(19) 『資本論』、長谷部訳第九分冊、七八頁。なお遊辺教授は「尤もこのことはより正確には生産価格が市場価格の変動の中心をなすと云いあらためられるべきであらう。蓋し(一定生産部門の生産物の市場価値は、相異つた生産部門の競争による利潤率均等化を通じて生産価格に転化するから)。(『価値と価格』二四一頁)と指摘されている。

(20) 『資本論』、長谷部訳、第九分冊、九〇頁。

(21) 右分冊、八六頁。なおこれにつづいて「両極端の一方が市場価値を規定する」といつているが、それは需給関係の変化が直ちに市場価値を最良または劣等条件で生産された商品の個別的価値に等しくするのでなく、生産諸条件の変化を通じてその方向に調整されるという意味であらう。

さて、一般(工業)の場合における市場価値論が長くなつたが、ついで農業における市場価値の吟味にうつらう。

#### 4、農業における市場価値の特殊性

差額地代の形成およびそれに関する問題点については、ここでくり返してのべる必要はない。重要なことは、さきのべた一般の場合における市場価値が平均的価値として成立するのに、農業では限界生産物の個別的生産価格によつて規制されるという差をもたらすところの、生産条件の相異である。

農業生産にとつて不可欠な生産条件たる土地は、有限でありかつ資本によつて作り出すことの出来ない・社会的に生産し再生産できない独占されうる自然力である。それは「たとえば蒸気の弾力性のごとく同じ生産部面におけるどの資本にでも自由にされうる……自然力ではなく、落流のように、特殊な地所とその附屬物を自由にしうる人々によつてのみ自由にされうる、独占することのできる一自然力である」<sup>(1)</sup>。工業においては特殊な場合を除いては、どんなすぐれた生産条件をも創出しうるものであり、社会的なものであるが、農業では土地を作り出すことや、資本投下によつて土地の豊度差を直ちに解消するということは、一般的には甚しく困難である。このように農業生産には、一般の生産条件以外に土地が重要条件として加わっており、この「土地は資本たる生産手段と異り、その経済機構自身にとつて非合理的なるもの」<sup>(2)</sup>であるというように工業の場合と相異している。

前項でのべたように、一般の場合・生産諸条件が独占されえないものの場合には、資本の競争が商品の個別的価値を平均価値に変えたのであるが、この独占されうる自然力が参加している「生産部門は、その価値をば上の意味における平均価格に帰せしめないところの、競争にこの勝利を許さない」<sup>(3)</sup>ことになる。つまり「土地の自然的な制限的性質は、資本の競争に対して一の抵抗条件である。この抵抗のために価値法則は、この生産部門では重大な偏倚を受ける」<sup>(4)</sup>のである。

したがつてそのような自然力を資本が充用している生産部門（以下農耕地に限定）では、たとえ等しい土地面積に同量の資本を等しい条件で投下し、同じ作物を等しい技術によつて生産したにしても、土地の豊度が異なれば生産物総量も相違してくる。たとえば  $A \cdot B \cdot C \cdot D$  各等級地に等しく五〇シリングの資本を投下したが、その生産物量はおのの1、2、3、4クォーターになり、利潤率は二〇%つまり一〇シリングであるとしよう。前項でのべた一般の場合であればこの一〇クォーターは二四〇シリングで売られるはずであるのに、農業においては最劣等地の個別的生産価格たる六〇シリングが市場価値を規制することになるために、総価格は六〇〇シリングにならざるをえない。かくして  $B \cdot C \cdot D$  には合計三六〇シリングの超過利潤が生ずるのであり、これが地代に転化する。

そうじて資本制生産社会では、同一種類の商品の市場価格の同一性が貫かれているために、土地という非合理的な生産条件のもとで生産せられた商品も、あたかも合理的な生産諸条件のもとで生産されたものとして扱われざるをえない。この社会では土地の豊饒度の差にもとづく超過利潤部分を除去去つたり、社会総資本に配分するような機構をもつていない。このために、社会の需要を充すため必要な最劣等地の個別的生産価格を、それより低い個別的価値をもつ優等地の生産物にも与えざるをえないことによつて、前節でのべた市場価値は修正をうけて通用する。これは「資本制生産様式の……基礎上で価値の社会的性格がもつて自らを貫徹する様式」<sup>(5)</sup>である。右の例でいえば最劣等地Aの個別的生産価格の六〇シリングにせよ、総生産物価格の六〇〇シリングにせよ社会的価値・市場価値として処理されざるをえない。

たしかにこの市場価値は、平均価値としての社会的価値ではないから、またこの市場価値規定によつて生ずる「地代は、農生産物の価格からではなくしてその分量から、つまり、社会的関係からではなくして土地から生ずる、と

いうふうに見える」<sup>(6)</sup>から、市場価値とはいえないようにも考えられる。けれども「土地生産物の市場価値の規定は、土地とその豊饒度の差別とに基づくのではなく、必然性をもつて生産物の交換価値に基づくところの、一つの社会的行為……である。」から、内実は異るとはいえやはり市場価値である。鈴木教授も「地代たるべき『剰余利潤』が労働の基礎を欠きつつもなお価値法則内部の問題として取扱われざるを得ない」ということは、「価値の実体的基礎たる労働を支出せられたものと同様のものとして、処理されざるを得ないということに外ならない。これをさらに別の言葉でいえば、右の『剰余利潤』が労働の基礎を欠く点で『虚偽』とせられながらもなお『社会的価値』として処理されざるをえない」<sup>(7)</sup>のだといわれている。

右の鈴木教授の説に対して日高氏は、「虚偽でありながら、やはり一つの社会的価値だというのは一体どういう意味なのであろうか。……『虚偽の』などとむずかしく訳するから鈴木氏のような神秘的理解が生ずる。『ウソの』と訳せば何でもないことだ。どうして『ウソの社会的価値』は『ウソ』であるにも拘らず、一つの『社会的価値』だなどということができようか」<sup>(8)</sup>と問われ、種々吟味されたのち「独占されうる自然力を利用する生産では、資本の合理性をもとした社会的価値の理論が通用しない。個別的価値の方が『真実の価値』となる」<sup>(9)</sup>と結論される。つまり日高氏にあつては、農業部門では社会的価値ということはいえないかのように結論されている。

その論拠は次のことである。まず日高氏は『資本論』から、(1)「だが商品の現実的価値は、その個別的価値ではなくして、その社会的価値である」、(2)「相異なる生産諸部面における凡ゆる商品がそれらの現実的価値で販売されると仮定しよう」、(3)「CおよびDは相対的には一クォーターを現実価値、二十シリングおよび十五シリングで提供」<sup>(10)</sup>という三箇所にある「現実的価値」をとりあげ、それを「真実の価値」と解される。かくて農業においては「個別的価

値の方が真実の価値となり、社会的価値（のように見えていたもの）は、『ウソ』、つまり実は社会的価値でないもの、いわゆる『虚偽の社会的価値』となる<sup>(11)</sup>とされるのである。

右の日高氏の見解は新たなものであるが、次の疑問を指摘せざるをえない。第一に氏は土地生産物にあつては「個別的価値の方が真実の価値」となり、「社会的価値はウソ」であるとし、「たしかに二百四十シリングは真実の価値であり、差の三百六十シリングは虚偽の価値である。……社会的価値でないものは三百六十シリングなのではなく、十クォーターについては六百シリング、一クォーターについては六十シリングという高さ<sup>(12)</sup>であるといわれる。のみならず右の観点から鈴木教授を批判し、更に「宇野氏は『この価格と実際上の生産価格との差額はマルクスの所謂虚偽の社会的価値』というのだが、その差の三百六十シリングが……どうして『虚偽の社会的価値』であるということができよう<sup>(13)</sup>。」とされる。虚偽の社会的価値とは六〇または六〇〇シリングという高さのすべてであるなら、真実の価値はどこへ行つたのであるか。導き出された「真実の価値」が社会的にはなんら積極的な意味をもつておらず、単に個別的価値を云いかえたにすぎないでなからうか、と思われる。第二に、さきに『資本論』から引用した三箇所のうち(1)(2)の現実的価値は、社会的価値または市場価値であつて(3)は個別的価値であるが、これを等しく真実の価値といわれるのは、独占されうる自然力を充用するところでは個別的価値が社会的価値であることを意味するであろう。氏は明かにそう云つていないが、そうでなければ云いかえてみても無意味である。であるならば氏が別の箇所で、「社会的価値と個別的価値という二本だてになつたとはいへ……社会的価値こそ価値なのであり……個別的価値は決して価値ではないのだということは忘られてはならない<sup>(14)</sup>。」ということと矛盾しないであろうか。

すでに前項でのべたごとく、市場価値とは資本制生産様式の基礎上で資本の自由なる競争を媒介にして成立す

る。農業では非合理的な土地が生産条件に参加するために、その市場価値が個別的諸価値の平均として成立しえないだけであつて、資本の競争も存し価値法則に支配されているから、社会的価値または市場価値は成立せざるをえない。マルクスは「差額地代につき総じて注意すべきは、生産物量の市場価値はつねに総生産価値を超えるということである。……十クオーターの現実的生産価格は二百四十シリングである。これが六百シリングで売られる……これこそは、市場価値……による規定である<sup>(16)</sup>」といつている。農産物の市場価値は最劣等地の個別的生産価格であり、六〇シリングなり六〇〇シリングはまた社会的価値なのである。総じて市場価値とは平均価値についてのみいれうるものではなく、工業であれ農業であれその労働の生産物が資本制社会の基礎上で自らを貫徹する様式であり、社会的関係によつて規定されるものである。農耕生産物は、資本制生産様式の基礎上では、個別的生産価格の総額が二四〇シリングでしかないものを、あたかも六〇〇シリングであるものとしての市場価値として扱かわざるをえないのである。

いま一度いいかえよう。土地生産物にたいするある一定量の慾望を充足するためには、土地をも含めた生産諸条件下においてたとえ二四〇という労働量を配分すればよいとしよう。工業ではこの二四〇という労働量によつて社会的慾望を充足しうるし、かつこの二四〇という労働量が市場価値となる。これに反して農業では、社会的慾望を充足するためにはたしかに二四〇という労働量でよいのだが、生産物の市場価値は二四〇ではなくして六〇〇というところに規定されざるをえない、ということになる。このように独占しうる・資本によつて代替しえない土地・非社会的な要素が加わるることによつて、市場価値の規定は修正されることになるのである。もつとも「資本制社会形態が止揚されて社会が意識的かつ計画的な組合として組織されると考えてみれば、十クオーターは、二百四十シリングに含まれているのと同量の自主的な労働時間を表示する<sup>(16)</sup>」ようになる。

註(1) 『資本論』、長谷部訳第一分冊、六二頁。

(2) 宇野弘蔵『資本論の研究』、一〇三頁。

(3) 『剰余価値学説史』、大森義太郎訳第二卷第一部、一七八頁。

(4) 向坂逸郎『市場価値論と相対的剰余価値論』、『マルクス経済学の研究』、一一四頁。

(5) 『資本論』、長谷部訳第一分冊、九五頁。

(6) 右分冊、三四一頁。

(7) 鈴木鴻一郎『地代論論争』、二三五～六頁、傍点筆者。

(8) 日高晋『強められた労働』の問題』、『経済志林』第二二卷第四号、四〇頁。

(9) 右誌六二頁。氏はこの「真実の価値」は社会的価値といかに関係するかについて、明示されていない。

(10) 『資本論』長谷部訳、(1)は第三分冊一一頁、(2)は第九分冊六四頁、(3)は第一一分冊八〇頁、傍点筆者。

(11)・(12) 日高晋『経済志林』第二二卷第四号、四四頁。

(13) 右誌四〇～四一頁。もつとも日高氏が、農業生産物の真実の価値は個別的価値であるというのには、次のような意味が含まれているかもしれない。すなわち、資本主義社会では土地の豊饒度の差にもとづく超過利潤部分を地代として固定化せざるをえない。けれども生産物の商品形態が揚棄されてしまった社会では、最劣等地の個別的生産価格ではなく各等級地別の生産物の現实的労働時間(六〇〇シリリングでなく二四〇シリリング)で買いとる。この観点からして、農産物の価値は個別的価値である、という意味かもしれない。しかし工業の場合の市場価値または社会的価値は、商品形態が止揚された後にも通用するのではないであろう。私には種々の疑問があるが、生産物が一般的に商品形態をとるのは資本主義社会だけであるから、工業では市場価値が真実価値で農業では個別的価値が真実価値であると区別するのは理解し難い。

(14) 右誌一〇五頁。

(15) 『資本論』、長谷部訳第一分冊、九三～九五頁、傍点筆者。

(16) 右分冊、九五頁。また、この点について宇野教授も、工業の超過利潤は「如何なる社会でも必要とされる費用であり、経済原則に基づくものであるからこそ、商品経済も価値として認めざるをえないのである。……地代に固定される超過利潤は、そういう根拠を有するものではない、……社会主義社会で商品形態が止揚されれば、後者は止揚されるが、前者はその根拠

を商品形態にもつものではないという点で止揚されない」(『経済学演習講座』経済原論』三二三～四頁)といわれている。

## 5、差額地代の「虚偽」性

前項でのべたごとく農業生産物における市場価値は、労働の実体を欠いているにもかかわらず、あたかも実体があるかのごとくに規定されるのであり、かつこれが市場価格変動の中心をなす。労働の社会的平均化が妨げられているから、向坂教授や鈴木教授のいうように、この超過利潤部分の転形たる「差額地代をもつて農業部門で生産された剰余価値でなく、社会のあらゆる部門において生産されていた剰余価値の転形したものである」<sup>(1)</sup>とみざるをえない。この差額地代部分は、「資本がその原理を貫くための特殊な産物である。にもかかわらずこの超過利潤は、資本自身で分配することができない」<sup>(2)</sup>ものであり、工業における超過利潤が平均価値という基礎上で形成されることと相異なる。したがつて宇野教授のいうごとく、資本が自らの原理を貫くために譲歩することによつて生ずるこの差額地代部分は、けつきよくは「消費者として考察された社会が土地生産物にたいして余りに多く支払う」ための社会の労働時間のマイナスは、土地所有者たちにとつてのプラスとなるのである。

右の見解にたいして差額地代に結果する超過利潤は、農業内部の労働によつて生産せられたものであり、その労働は「強められた労働」として作用したとみられる、という全く対立する見解がある。それは種々に論ぜられているが、結局は生産諸条件がどのように相異していたにしても、市場価値と個別的価値の差額としての超過利潤部分は、すべてその資本のもとにある労働が「強められた労働」として作用したからである、という主張である。

たとえば飯田教授は、社会的価値は個別的価値とともに同時につくり出された生産的概念である点を強調されている。『生産諸条件の内容がたんに資本によつて任意に造出される、自由に支配されるものとどまらうと、または資本によつて自由に造出されない『土地に結びついた』したがつて『独占される自然力』をふくむものであるうとにかかわりなく、したがつてまた、例外的生産力が暫時的、経過的なものであらうと、あるいは固定的、永久的なものであるうとに関係なく、例外的生産諸条件をもつてなされる労働は『強められた労働』として、『より大きな価値』をつくりだすと考え<sup>(3)</sup>られている。このような把握こそ、社会的価値を流通的概念としてでなく生産的概念として、『正當にかつ深刻に』理解されうる、ともいわれている。

では超過利潤の源泉を考察するにあたつて、生産諸条件の相異を全く無視して、個別的価値を超える超過価値部分は無差別に「強められた労働」とみなしうるか。すこしく工業と農業の場合を対比してみよう。〔A〕工業における「超過利潤は、……費用価格つまり生産費の減少から発生するのであつて、この減少はつぎの事情、すなわち、資本が平均量よりも多量に充用され……さなければ次ぎの事情、……新たな・改良された・平均水準以上の・生産手段および生産方法が充用されるという事情のせいである。……つまり超過利潤の原因は、この場合には資本そのもの（このうちには、資本によつて運動させられる労働も含まれる）から……発生するのであつて、およそ、同じ生産部面における資本が同じ様式で投下されることを妨げるものは絶対的に何もない。」のである。しかし、〔B〕農業の超過利潤は、したがつて「労働の生産力の増大は、資本および労働そのものから発生するのではなく、また、資本および労働とは別ものであるが資本に合体された一自然力の単なる充用から発生するでもない。それは、一自然力〔独占しうる、資本支出によつて産出しえない……白川〕の利用と結びついた、労働の自然発生的生産力の増大から発生する。」<sup>(4)</sup>というように、工

業と農業とは差がある。つまり前者における源泉は資本および労働にあるけれども、差額地代にあつては「資本および労働そのものから発生するものではない」という重大な相違がある。

だが「強められた労働」説は、この重大な差をぬりつぶしてしまつて、而超過利潤は全く同じく「例外的生産力の労働」が生産したものだという。すなわち「生産力が例外的であるのは、物的生産要素たる生産諸条件が通例の社会的水準よりもすぐれているということにもとずいてるのであつて、……生産諸条件が例外的にすぐれているということこそが、いまそれらの生産諸条件をもつてする労働をして、社会的標準的生産諸条件をもつてする労働よりも大きな価値を同一時間内に生産させる原因<sup>(5)</sup>」なのである。この場合の生産諸条件の内容は、資本によつて任意に造出されようが、独占されうる自然力であろうが全くおかまいなしに「例外的生産諸条件」の内容をなす、といわれる。

しかしながら、第一に、一般の場合の超過利潤は「資本および労働」から発生するから「強められた労働」といえるのであるのに、「資本および労働そのものから発生」しない差額地代に結果する超過利潤をも右と同一のものであるとするのは、無差別論であると思われる。それは工業での生産条件は資本によつて自由に創出代位せられるけれども、農業のそれはそうできない非合理的なものであるという、この相異を無視することになるといつてよい。さらにもし「強められた労働」説を主張される論者が、生産条件の相異がどのようなものであるが、資本および労働そのものから生じようが生じまいが、この超過利潤が経過的なものであらうが固定的なものであらうが、差額地代部分は工業の超過利潤と等しく「強められた労働」として農業内部で生産された価値であると主張されるならば、私が第一章の3の第三項でのべたように「超過利潤の地代への転形」を『資本論』における上向という方法の最後であつたべき独自の根拠をも否定することになる、と考えられる。なぜならば、その理解では生産要因に土地が加わつたに

しても資本の運動法則を何ら変化せしめるものでなくなるからであり、そうならば上向という方法でとくに一般の場合から區別して扱かう根拠を失なうことになるからである。

さて第二に、一般の場合においては、たしかに超過利潤は、社会的標準的生産諸条件よりもすぐれた生産条件にあるから、この「例外的生産力をもつてする労働」は「強められた労働」として一定期間内により「大きな価値」をつくり出すといえよう。しかし飯田教授はこの關係をそのまま差額地代にも適用し、「社会的価値の位置を規定する限界的な生産力以外の生産力はすべて自然的に具有されている例外的生産力とみなされ<sup>(6)</sup>」るから、最劣等地以外での超過利潤は労働の基礎をもつという。たしかに優等地は市場調節的な最劣等地に比べれば、「例外的に高い労働生産力の自然的基礎」ではあるが、一般の市場価値の場合のように社会的標準的<sup>(6)</sup>生産諸条件よりも例外的に高い生産条件である、ということではできないであろう。飯田教授のように理解することは、問題を解消することになりはしまいか。農業においては土地の自然的有限性と独占しうる自然力ということによつて、資本の競争による個別的価値の平均化作用は阻害されている。ここではより優れた生産条件と劣等なそれとを、したがつて「例外的に高い労働の生産力」と「限界的な劣等な生産力の労働」とを平均化してゆく作用が欠けているのである、ということこそ重要である。以上のごとき点からして、差額地代に結果する超過利潤を資本および労働そのものから生ずるといふ工業の場合と同一にとり扱い、差額地代は農業内部で「強められた労働」として生産されたものということは困難ではなからうか。

それはともかく、農業資本によつて充用される労働の生産力の増大は、独占されうる自然力の利用と結びついた労働の自然発生的生産力の増大から発生するといえる。したがつてまた、その超過利潤は資本の充用から発生するのではなく、独占されうる自然力の充用から発生する。だが同時に、生産諸条件が例外的にすぐれていること、「労働がよ

り生産的であればあるほど、……労働の生産物の各可除部分はますます低廉なわけ」であり、また差額地代は「地殻としての地殻に属する諸属性から生じるものと看なすのは、価値概念そのものを放棄すること」<sup>(7)</sup>であり、労働の自然発生的生産力に発生の原因を求めることはできない。農産物における社会的価値の規定は、この社会がその超過利潤を平均化する機構を有していないために、社会的慾望を充足するために必要な使用価値の分量を確保するのに必要な最劣等地の個別的生産価格をもつて規定されるのであり、社会的諸関係から生ずるのである。それは労働の基礎を欠きながらも、実体があるもののように規定されるのである。宇野教授もいのように、「地代に固定される超過利潤は……資本主義社会に特有な形態から生ずるものである。ただそれにしてもその『社会的価値』は単に市場価格のような価値規定からの乖離としてしまうわけにはゆかない。むしろ市場価格の変動の中心をなすものとして『虚偽』にしても『価値』形態を与えられる。」<sup>(8)</sup>ものであるし、差額地代部分は「特別剰余価値の生産における個別的価値に対する社会的価値であるような外観を呈しながら、実はそうではないという意味で『虚偽の社会的価値』<sup>(9)</sup>」である。

右の「虚偽の社会的価値」は、「ウソ」の価値とか「不当な社会的価値」と云いかえることによつて問題が解決するものではなく、また個別的価値の視点からみると虚偽だというものでもない。<sup>(10)</sup>山田勝次郎氏は古くから今日まで、「虚偽の社会的価値」というのは誤りで「不当な社会的価値」といふべきであると強調されているか、そういつてみたところで問題は解決されな<sup>(11)</sup>い。

また飯田教授は「同種土地生産物（たとえば小麦）の社会的価値の大きさが『限界的』個別的価値の位置に決定される結果、必然的に社会的価値の総和と諸個別的価値の合計とは一致しないで、両価値総和間の差額としての『虚偽の社会的価値』が発生する」<sup>(12)</sup>のであるし、また「社会的価値の視点からみれば『虚偽の社会的価値』部分は現実に生産

されており、『虚偽』でないが、個別的価値の観点からみれば、現実に生産されておらず、『虚偽』である<sup>(13)</sup>といわれる。すでにのべたごとくけつしてそう解しえない。日高氏が正当に批判されているように、「飯田氏の理論を徹底させるならば、差額地代の一般的形態は勿論のこと、相対的剰余価値の生産についても虚偽の社会的価値が成立するという結果になる。工業における相対的剰余価値の生産においてすら虚偽の社会的価値が成立するという奇妙な結論に対しては、飯田氏も決して承認することはあるまい<sup>(14)</sup>」。<sup>(14)</sup>飯田教授は、工業においては個別的諸価値の総額は市場価値総額に等しいから虚偽でないといわれるけれども、やはり個別的価値と市場価値の差が存するからである。

マルクスは右の「虚偽の社会的価値」につづいて、「消費者として考察された社会が土地生産物にたいして余りに多く支払うもの——これは、土地生産〔物〕での社会の労働の実現のマイナスをなす——が、いまや、社会の一部分たる土地所有者たちにとつてのプラスをなす<sup>(15)</sup>」とのべている、この点の理解になると、差額地代は農業内部の労働が生産したものであるという説が、一そう疑がわしくなる。まず飯田教授は「このことは、差額地代……の源泉が消費者社会のマイナスに求められることを意味するものでなく、土地生産部面で生産された超過剰価値たる『虚偽の社会的価値』が消費者社会で実現されるというのにすぎない。ただ個別的価値に視点がおかれる場合にのみ、土地生産物を購買する消費者社会全体に存した余剰価値の一部は、不等価交換をとおして、土地生産部面に再配分されるとみなされうるのであらう。しかし……社会的価値としては、土地生産物はまさに価値通りに、したがって消費者社会の貨幣と『等価』で交換されたのであつた<sup>(16)</sup>」といわれるが、これはすこしく強弁であらう。資本制生産社会で生産される商品は、消費者目あての生産であるから、単に超過剰価値部分のみでなくいわゆる費用価格部分も、すなわち商品の全価値は消費者社会で実現せざるをえないから、これは右のプラス・マイナスを説明することにはならない。単

に差額地代部分が消費者社会で実現されるということが消費者社会のマイナスであるというならば、工業生産物についてもそういわざるをえないであろう。また社会的価値としては等価で交換されたものであるならば、個別的価値でプラスかマイナスかを論議する必要はないであろう。経済学はそうじてつねに個別的価値を問題にしなければならぬのなら、工業においてもその関係は詳細にとり扱われなければならない。だが資本主義社会においては、個々の資本家がいかにか骨折りし、より多くの労働を投下したにしても、それには全くおかまいなく商品は社会的価値でのみ通用するものである。

なお山田勝次郎氏は一方で飯田説を賞賛し、他方では農産物は社会的価値においては等価で、個別的価値においては不等価で交換されるから虚偽だという点を批判して、次のようにいう。不当な社会的価値とは「市場価格が現実の平均生産価格に比べて、常に……高価で、つまり二五〇%の騰貴を示す高価で、規定される……したがって、利潤率の平均化運動を基礎とする資本蓄積の一般的法則からみれば必然の悪ともいうべき意味において、『不当な』剰余価値であつて……かような事態は、マルクスの表現によると、一面からみれば『土地生産<sup>(17)</sup>（物）……白川』における社会の労働時間の実現のマイナス」といわけばならぬ<sup>(17)</sup>とのべられている。あまり明確ではないが、農産物の市場価格が現実の生産価格よりも高価に決まることは、社会がそれだけ多く支払うことになるから、資本蓄積の発展にとつて甚だしいマイナスである、という意味であろう。しかし農産物に限らず工業生産物であつても騰貴した高価になることは資本蓄積の障害である。いかにも資本家社会的感覚ではある！

いまや長々とくり返す必要はない。一〇クォーターの現実的生産価格は二四〇シリングであるのが、六〇〇シリングで売られるということは、資本制生産様式の基礎上で競争を媒介として自らを貫徹する市場価値による規定であ

る。この市場価値の規定——必然性をもつて生産物の交換価値に基づくところの、一つの社会的行為——は、社会的価値という外観を与えられるが実はそうではない。消費者としてみた社会が過分に支払う価値・全社会で生産された剰余価値の一部分が転化したものが差額地代に結果する超過利潤である。

註(1) 鈴木鴻一郎『地代論論争』、一六頁。

(2) 宇野弘蔵『経済原論』下巻、一七〇頁。なお『剰余価値学説史』黄土社版第二巻第二部、一一頁参照。

(3) 飯田繁「社会的価値の理論と差額地代」(『経済学年報』第一輯、五三―五四頁) 傍点筆者。この種の論者は多いが、最近山田勝次郎氏も差額地代は農業内部で生産されたものでないという説を次のように論難されている。「これはリカードの段階に退却した素朴な謬見にすぎない。……資本主義市場機構に反映した市場法則の支配下では、例外的生産力をもつ労働はその原因が資本であるが資本と無縁の自然力であるが、一樣に強らめれた労働として作用する。」(『地代論』岩波刊六二頁以下)と。

(4) 『資本論』、長谷部訳第一分冊、六〇―六二頁、傍点筆者。

(5) 飯田繁、前掲『経済学年報』第一輯、五三頁。

(6) 右書、五四―五五頁。この「例外的に高い生産力」は『資本論』(長谷部訳第一分冊、六六頁、から引用されたものである)。

(7) 『資本論』、長谷部訳第一分冊、三三一―三三二頁。

(8) 宇野弘蔵『(経済学演習講座) 経済原論』、三二三―四頁。

(9) 右書、三二二頁。

私はさきの市場価値論では、宇野教授のいわゆる「大量説」をとりえないしながら、この差額地代論における「虚偽の社会的価値」の理解においては宇野教授の説をとっている。このことは全く矛盾であり、誤っているという疑問をもたれるかもしれない。なぜなら宇野教授は、(A)工業における個々の資本家が獲得する相対的剰余価値は「如何にもすでに一部分にはあるが獲得せられたる生産力水準からすればより多くを支払うものに相異なるが、しかしかかる生産力水準が普遍化される迄はこれを如何なる社会も避けることの出来ない費用と看做し得るのであつて、……その社会的価値に対する差額は社

的に必要なる労働として秤量せられ得る根拠を有している」(『資本論の研究』、一〇二頁)から、その超過価値部分を「消費者として見た社会が、過分に支払う」となすことはできない。(B)「これと反対に土地生産物においてはこの部分に対応すべき剰余利潤は所謂虚偽の社会的価値として規定せられなければならない性質を有していた。……農業における土地は資本たる生産手段と異なり、その経済機構自身にとつて非合理的なるものであつた。これをその体制中に入れなければならない際にうける偏倚性が市場価値を通して虚偽の社会的価値となる……対差地代となる部分は農業一般に費やされる労働の減少として役立ち得ない限り……積極的に価値を生産するものとなすことは出来ない」(右書一〇三頁の註)とし、農業と工業での超過剰余価値の相異をのべられている。

さて第一に、超過剰余価値を生産する労働が「強められた労働」であるのは、「生産力水準普及費用」という根拠をもっているからであるという宇野教授の説はきわめて優れたものであるが、私は直ちに賛成しかねる。教授自身も「かかる解釈は或はゆきすぎたものであるかも知れない」(右書一〇四頁)といわれ、別の書でも「私は嘗てこれを如何なる社会にも必要とせられる改良費に基くものと解したことがあるが、それも一応の解釈……なお攻究を要する点である」(『経済原論』上巻、一二六頁)ともいわれている。第二に、私が宇野教授の「大量説」をとりえないということは、直ちに「生産力水準普及費用」説をも完全に排除した、ということにはならないと考えている。もしその理解が正しいならば、私の平均Ⅱ大量説でも通用しうるであらう。

(10) マルクスの著作において「虚偽の社会的価値」とは、『資本論』長谷部訳第一一分冊、九四頁のみである。

(11) 山田勝次郎氏は旧著『地代論論争批判』のみでなく近著『地代論』においても、「虚偽」とは不当であつて、「不当」というべしとくり返しのべられている。

(12) 飯田繁「社会的価値の理論と差額地代」、前掲誌、九五頁。

(13) 右誌、一〇八頁。

(14) 日高普「『強められた労働』の問題」、一〇五～一〇六頁。

(15) 『資本論』、長谷部訳第一一分冊、九五～九六頁。

(16) 飯田繁「社会的価値の理論と差額地代」、前掲誌、一二五頁。

(17) 山田勝次郎『地代論』、八四～八五頁。

〔あとがき〕 わが国における農産物価格問題に接近するための理論的研究は、当初の計画では本稿からさらに進んで、農業における資本の追加的諸投下と地代（主として差額地代第二形態の問題）の關係、小農民的生産のもとにおける地代とくに価格形成の仕方の原理的考察、および資本主義の發展段階の変化による小農民的生産物の価格形成の仕方の変化に関する理論的検討、であつた。しかし實際に着手してみると問題は甚だしく困難であり、一層深い検討が必要であることを痛感し、他の諸問題は次の機会にゆづらざるをえないことになつた。

本稿は決して完全なものではなく、困難な問題についての一試論にすぎないだけでなく、幾つかの問題点は未解決であると私自身考へてゐる。なおまた、諸教授の説を諸々に引用しあるいは批判もしたが、それらは私の不十分あるいは誤まつた理解にもとづくものであるかもしれない、と恐れるものであるが、それらの点については許しと教示をお願いする。

最後に本稿については、本研究所綿谷越夫氏から、巨細にわたる注意をいただき、このことによつても問題にたいする理解を一そう深めることができたことを深く謝す。（一九五七・九・一五）